スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県

自 治 体 名 ： 秋田県
担 当 課 名 ： 教育庁保健体育課
電 話 番 号 ： 018-860-5202

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	11,637㎢
人口	873,603人 令和8年2月1日 現在
公立中学校数	101校
都道府県立 中学校数	3校
公立中学校生徒数	19,195人
都道府県立中学校 生徒数	447人
部活動数 （運動部活動のみ）	1,027部活
都道府県立中学校 部活動数	25部活
都道府県立中学校 における地域クラブ 活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の 設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

当県では、全国で最も早いペースで少子化が進行しており、中学校の生徒数及び部活動数の減少が、下図のとおり顕著となっている。そのため、従来の学校単位での部活動の維持が困難となり、合同チームでの大会参加が増加する等、持続可能なスポーツ環境の整備が喫緊の課題となっている。

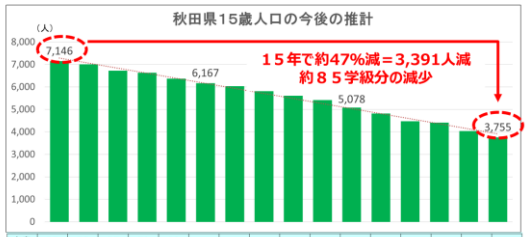
学校現場に目を向けると、教員数の減少に伴い、一人の教員が複数の部活動の顧問を兼務する状況が生じている。また、当県の調査によると、半数以上の部活動顧問教員が、担当する部活動に専門性が「ない」と回答しており、教員の負担軽減と指導の質の担保が大きな課題となっている。こうした背景の下、当県では、令和5年8月に「秋田県における部活動の地域移行推進計画（Ver.1）」を策定し、令和7年度までの改革推進期間において、各市町村で少なくとも1つ以上の地域クラブの立ち上げを目標に掲げた。

現在、各市町村では、協議会の設置や推進計画の策定は、概ね順調に進められている。県では、総括コーディネーターによる市町村訪問や、指導者登録システムの運用を通じた広域的な指導者派遣体制の構築、市町村担当者との情報交換会の開催等、地域の実情に応じた支援を継続している。しかし、実際の地域移行に当たっては、市町村毎の課題が山積している。

指導者となる人材が偏在していることや、競技団体等との役割分担等に係る合意形成が進まず、地域クラブの運営・実施主体の確保が難航していることは全県的な課題である。また、中学校数や生徒数、運動施設等の数等、市町村間での人的・物的資源に差があることから、特に小規模町村では単独での展開が困難であり、様子見の状態にある地域も少なくない。さらに、持続可能な運営経費や財政支援の在り方、生徒の移動手段の確保とそれに伴う保護者の負担軽減、市町村の枠を越えた広域的な連携についても、慎重な検討が求められている。

今後は、市町村の枠を越えた広域的な連携をさらに検証するとともに、自治体内の部署間連携や官民一体となった取組を強化し、生徒のニーズも踏まえ、地域の実情に応じた新たなスポーツ活動の実現を構築していく必要がある。

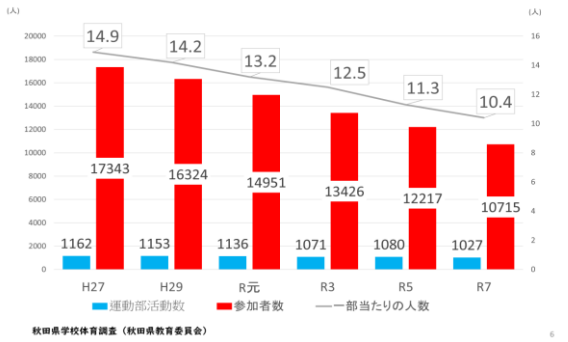
秋田県における少子化の推移



年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	—	—	—	—	—	—	—
年齢	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
県全体	7,146	7,012	6,728	6,630	6,368	6,167	6,031	5,923	5,605	5,418	5,078	4,822	4,479	4,411	4,039	3,755
前年比	▲165	▲134	▲284	▲98	▲262	▲201	▲136	▲108	▲318	▲187	▲340	▲256	▲343	▲68	▲372	▲284

※令和５年度学校統計一覧（秋田県教育委員会）、秋田県年齢別人口調査報告書（秋田県）より

1 運動部活動の現状と課題
～秋田県の１運動部当たりの参加人数の推移（中学校）～



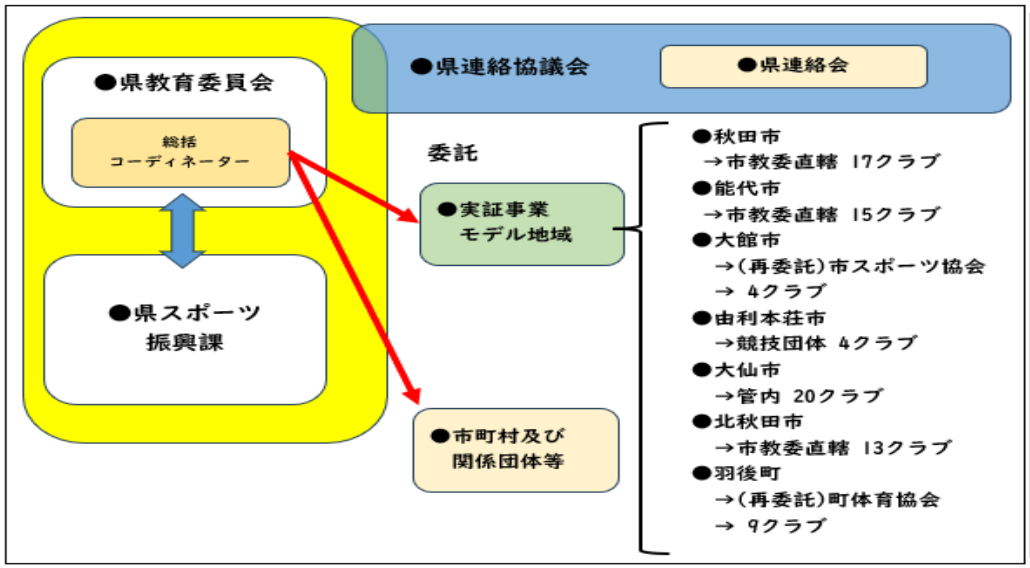
秋田県学校体育調査（秋田県教育委員会）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・連絡協議会及び連絡会の設置・運営、事業説明会・情報交換会、成果報告会の開催、ガイドライン等による方針の提示、指導者登録システムの周知・運用、市町村教育委員会との連携

◉首長部局

・連絡協議会及び連絡会の設置・運営、ガイドライン等による方針の提示、県単位のスポーツ関係団体及び市町村スポーツ担当課との連携

年間の事業スケジュール

	内 容
令和7年 4月	・県教育委員会、県スポーツ振興課、総括コーディネーター打合せ ・指導者登録システムの周知・登録の呼びかけ・運用 ・地域スポーツ指導者等養成研修の運営検討開始
6月	・県内の進捗状況調査①
7月	・県総括コーディネーター市町村訪問開始 ・第1回連絡会 ・地域スポーツ指導者等研修に向けたプロジェクト会合
8月	・県内モデル地域視察開始（～12月） ・総括コーディネーター県外視察 ・スポーツ指導者等研修会講師派遣開始
9月	・地域スポーツ指導者等研修に向けたプロジェクト・オンデマンド研修講座の作成準備 ・第1回連絡協議会 ・次年度事業に対する意向調査
10月	・次年度事業説明・情報交換会
12月	・第2回連絡会
1月	・県内の進捗状況調査②
2月	・事業成果報告会 ・第2回連絡協議会 ・オンデマンド研修動画完成
3月	・事業完了報告書及び成果報告書の作成 ・第3回連絡会 ・オンデマンド動画公開

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

◯総括コーディネーターの活用（2名配置）
・県外視察（8月・長野県千曲市・坂城町）
・県内市町村巡回訪問（情報提供、指導・助言、個別相談、講話）
◯県連絡協議会の開催（9月、2月）
・有識者による取組の方向性や課題の解決に向けた協議等
◯情報交換会（10月）と成果報告会（2月）の開催
・県内全市町村担当者参加
・国や県の取組の説明、先進地域や県内モデル地域等の事例提供、市町村毎の課題の共有・協議等

今後の取組における課題

国の実証事業に参加したり、独自に取組を進めたりする等、具体的な動きにつなげている市町村がある一方で、単独での移行が困難である等の理由から、取組や検討が滞っている地域もある。

全県的には、担い手の確保や費用負担等について、関係者の合意形成や条件整備をどう進めていくかが大きな課題となっている。また、取組が滞っている地域については、広域的な連携も視野に入れる必要がある。

取組の成果

総括コーディネーターの配置や情報交換会、成果報告会等における情報提供、指導助言等により、関係者の理解及び取組は着実に浸透・進捗している。市町村において、地域移行の方針や課題等について検討を進める協議会は全ての市町村で設置され、推進計画も9割以上の市町村が策定・策定予定となっており、体制整備が進んでいる。

また、連絡協議会において、顕在化してきた諸課題（担い手の確保、施設利用のあり方、次期推進計画の策定等）に対応するため、自治体内の部署や関係団体等との連携の在り方について協議を継続している。

課題への対応方針

地域間の進捗差による体験格差を解消し、資源不足の地域でも持続可能な環境を築けるよう、県は段階的な体制整備を支援する必要がある。指導者登録システムや研修を通じた人材確保の基盤整備を行い、国の事業も活用しながら、市町村の枠を越えた広域連携を含む「本県独自のモデル検証」を推進する等、各市町村の取組を多角的に支援する体制を整える必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターに関する取組

【総括コーディネーター】
○大学准教授（有識者）
・主に連絡協議会の座長や報告会等の講師等を担当
・市町村における地域移行を進める上での課題解決に必要な助言・支援等
○退職校長（中学校教員経験者）
・ 県外視察（長野県千曲市、坂城町）
・ 市町村訪問11市町村
（秋田市、井川町、八郎潟町、藤里町、能代市、三種町、にかほ市、東成瀬村、湯沢市、五城目町、由利本荘市）

【主な取組】
○連絡会の開催（3回：7月、12月、3月）
・市町村の進捗状況
・各課・団体における取組
・協議「令和7年度目標を生実現するための取組や課題」等
○連絡協議会の開催（2回：9月、2月）
・令和7年度の取組計画
・協議「各市町村における地域移行に向けた円滑のな取組を進めるための効果的な県の支援の在り方」等
○事業説明・情報交換会（1回：10月）
・令和8年度中学校運動部活動地域移行推進事業及び部活動指導員配置に関する事業説明
・令和7年度秋田県中が後部活動地域移行推進事業の取組状況
・協議「どうやって担い手を確保していくか」
○成果報告会の開催（1回※オンライン：3月）

運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

○県内市町村を巡回訪問
・地域クラブ活動の環境整備等に関する助言等
・県内外における先進地域の取組の事例紹介や講義等
・地域移行の推進計画策定や実施方法についての指導・助言
・自治体担当者及び運営団体事務局等の個別相談
・その他の市町村等の研修会における講義、指導助言等
○県連絡協議会　※左記参照
○情報交換会や成果報告会等　※左記参照
○指導者登録システムを運用
・県民のスポーツ活動の普及、発展、環境整備を図るため、スポーツ指導者との登録を行い、市町村やスポーツ団体、地域スポーツクラブ及び学校の部活動等の要請に応じて指導者の情報を提供するシステム
○オンデマンド研修動画作成
1　学校部活動の意義と適切な指導・運営について
2　プレイヤーズセンタードなコーチング
3　その不調○○不足かもしれません
4　子どもの身体活動・運動の状況とACPの意義
5　選手が競技に参加・継続するための大切な3つのコト
○市町村開催指導者研修会への支援（講師紹介・派遣）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者登録システムの運用
○指導者数増加に向けた関係スポーツ団体等への周知
○スポーツ指導者研修会指導者派遣事業
○スポーツ指導者オンデマンド研修動画作成



取組の成果

指導者登録システムの運用については、県民のスポーツ活動の普及、発展、環境整備を図るため、スポーツ指導者との登録を行い、市町村やスポーツ団体、地域スポーツクラブ及び学校の部活動等の要請に応じて指導者の情報を提供する事を目的に広く周知することができた。登録者数を順調に伸ばすことができた。

スポーツ指導者研修会指導者派遣事業については、市町村の研修会の要請に応じた講師を派遣することができた。

さらに、スポーツ指導者オンデマンド研修動画の作成については、スポーツ関係部局・団体と連携し、それぞれの強みを活かした内容の研修動画を作成することができた。

今後の取組における課題

指導者登録システムの運用については、地域の方々から幅広く登録していただいている。一方で、現在のシステムは、地域クラブ実施主体や学校等指導者を探している者が、システム上で検索できない作りになっている。また、マッチングについても、現在は指導者を求めている側が管理者に一度連絡をしてから行う流れになっている。

オンデマンド研修動画の作成については、今後、多くの方々に研修を受講してもらうことを想定している。今後は、研修手続きや受講者管理業務を一体とした仕組みづくりが課題である。

課題への対応方針

指導者確保の観点から、スポーツ指導者システムの運用は重要である。指導者を求めている側がシステムを活用して検索できるようにすることやマッチングをスムーズに行えるようにシステムの運用の仕方について検討する必要がある。

指導者の質の保証については、オンデマンド研修を受講する手続きや受講後の申請等の仕組みづくりが必要である。よりスムーズな手続きの在り方について、現在も検討を行っているが、オンライン上で手続きや申請がスムーズに行えるような仕組みづくりについて、今後も検討を重ねていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

研修、資格取得促進に関する取組

当県では、指導者の質の確保と向上に向けた取組として、今年度は「指導者養成の充実」に向けて次のことを実施している。

【市町村開催スポーツ指導者等研修会講師派遣】

県内市町村における地域移行の円滑な推進に向けて、地域クラブ活動の教育的意義を理解したスポーツ指導者等の養成・確保を目的に市町村主催の研修会等に講師を派遣している。

【オンデマンド研修動画製作】

県スポーツ振興課、県スポーツ科学センター、県スポーツ協会、県教育委員会の4者が連携し、ジュニア期におけるスポーツ指導者が備えておかなければならない知識や技能等について、それぞれの強みを生かした内容の研修動画を作成した。

平日・休日の一貫指導に関する取組

今後、平日も含めた地域クラブ活動の展開を見据え、次のことを実施している。

【指導者登録システムの運用】

県スポーツ関係団体や各市町村及び学校に対して、幅広く周知し、多様な人材確保とマッチングを行うことで「指導者確保」に対する課題の改善に努めている。

今年度は、登録者数を240人を突破する等、徐々に登録者数は増してきている。

【オンデマンド研修動画】

上記「オンデマンド研修動画政策」でも触れているが、県スポーツ関連団体4者が連携し、ジュニア期におけるスポーツ指導者が備えておかなければならない知識や技能について、いつでも研修が行えることを目的に動画を作成した。平日の指導者と休日の指導者が違うことで一貫した指導ができないということがないように、動画研修を活用し、子どもの安全・安心を確保する等充実した活動につなげていきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○連絡協議会

・第1回　令和7年9月4日　秋田県青少年交流センター

・第2回　令和8年2月24日　秋田県スポーツ科学センター

○地域スポーツ指導者等研修に向けたプロジェクト

子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保と地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた整備方策等を検討するため、秋田県中学校部活動地域移行連絡協議会を設置している。

取組の成果

連絡協議会での協議において、「県推進計画令和7年度の目標『各市町村において、1つ以上の地域クラブ活動の開始』に向けて必要なこと、やるべきことは何か」について、下記のような課題を共有できた。

- 地域移行の方向性が見えにくく、指導者確保だけでなく受け皿としての地域クラブ活動の確保と支援について実態が把握できていない部分がある。市町村の公共交通企業による交通手段の投資・支援モデルの構築が必要。
- ＮＰＯ法人等が営利団体とみなされて公共施設の使用が制限されるケースがあるため、公共施設を管理する自治体等と「柔軟なルール運用」に向けた共通理解を図る必要があるなど、事業推進における重要課題を明確にすることができた。

今後の取組における課題

具体的な課題解決策へつなげるため、関係団体間の役割分担の明確化と、実効性のある連携体制の構築が急務である。特に、指導者確保と質の向上に向けた「県指導者登録システム」の相互活用や、活動場所となる施設の共同利用に関するルールづくりが重要となる。また、地域展開に伴う受益者負担の在り方や、地域差や所得差に左右されない環境整備等、持続可能な運営モデルを具体化することが次の大きな課題と言える。

課題への対応方針

関係機関との連携を形骸化させず、課題解決に向けた踏み込んだ議論を進める。

- 指導者と地域クラブが「指導者登録システム」を相互に活用できる仕組みづくり等
- 学校をはじめ、公共施設の使用に関するルールづくりや活動の場の確保に向けた大学・企業との連携等
- 学校と地域のつなぎ役となる専門部署の設置やコーディネーターの配置等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

〇県観光文化スポーツ部交通政策課との連携
・連絡協議会に担当者を招聘し、連携の可能性について協議
〇地域公共交通機関との連携を進めた市町村の取組を連絡協議会で検証　等

連絡協議会において「各市町村における地域移行に向けた円滑な取組を進めるためのより効果的な県の支援の在り方」について協議を行った。市町村の交通部局や運輸支局との密な連携や既存のコミュニティ交通等の活用、ダイヤ・停留所の柔軟な調整等について協議した。地域の事情に応じた持続可能な送迎体制の構築に向け、行政部署等の分野を越えた横の連携を強化していく必要がある。

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

〇県スポーツ協会等との連携
・連絡協議会における今後の取組の方向性や課題の解決に向けた協議
・「地域スポーツ指導者等研修に向けたプロジェクト」を立ち上げ、オンデマンド研修動画を共同製作
・県スポーツ協会が把握する県内有資格者に対する「秋田県スポーツ指導者登録システム」への登録呼びかけ　等
〇大学との連携
・総括コーディネーターの委嘱
・事業説明会・情報交換会（10月）への大学生の参加呼びかけ
・大学が主催する地域移行に関するイベントの周知協力
〇企業等との連携
・オンデマンド研修動画作成への協力依頼　等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

○事業説明会・情報交換会(10月)
○成果報告会(3月)

次年度事業の説明会実施により、令和7年度の取組の進捗状況の共有や総括コーディネーターによる県外視察の報告をするとともに、今後の地域展開の推進に向けて情報交換を行った。

成果報告会の実施により、モデル地域や自治体独自の取組による成果を全市町村のみならず、学校、スポーツ関係団体等とも共有し、今後の課題を共有することができた。



【事業説明会での様子】



【成果報告会での様子】

○全県市町村教育委員会教育長会議(11月)

年に1度、各市町村教育委員会において展開されている地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策等についての情報・意見の交換や教育委員会の活動についての協議を行うこと等により、総合的かつ積極的な地方教育行政の一層の展開に資する事を目的に年に1度開催されてる。

少子化が進む当県では、これまでのような学校単位で部活動を実施していくことがますます難しくなることから、広域的な連携は必要である。今年度の全県市町村教育委員会教育長会議において、長野県佐久穂町教育委員会教育長渡邊秀二氏から「自治体が連携して取り組む部活動地域展開について」と題して講演していただいた。その後、各市町村教育長が5グループに分かれて「子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の地域移行の推進について」協議を行った。

この会議をきっかけに、南秋田郡町村の教育委員会教育長が「将来の子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を守るために今動かなければならない」との気運が高まり、南秋田郡町村教育長連絡協議会において「南秋クラブ（仮称）の設立」について、研修会と協議会の開催につながった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○県総括コーディネーター市町村訪問
○市町村開催スポーツ指導者等研修会講師派遣
○事業説明会・情報交換会

市町村訪問事業や研修会講師派遣において、先進地域の受益者負担の状況について情報提供したり国がまとめたフォローアップ調査の結果を基に目安を示したりして、各市町村の実態に合わせた受益者負担の在り方について指導・助言した。

取組の成果

市町村訪問での指導・助言や市町村開催スポーツ指導者等研修会講師派遣における講義において、受益者負担の在り方について、地元企業や個人から地域クラブのスポンサーになってもらう先進地域の事例や国調査の結果に記載の金額を示した内容を盛り込んだ。市町村においては、参加者費用の負担軽減に向けた具体的な方向性について確認することができた。

また、情報交換会における各市町村担当者の協議では、「担い手確保に係る課題・懸念事項」について「指導者謝金等の財源確保が最大の課題」として挙げられ、取組を進める上での具体的な問題点を参加者全員で共有することができた。

今後の取組における課題

取組を進める上で少子化が進んでいる当県においては、複数の市町村による広域連携が不可欠となる。指導者謝金や旅費の捻出に加え、生徒の移動手段に係る費用についても懸念される。今後、地域クラブの取組が進むにつれて、各市町村の一般財源への負担が大きくなることが予想されることから、持続可能な財源確保の在り方に加え、受益者負担と公的支援の適切なバランスについても検討を深める必要がある。

課題への対応方針

活動場所や移動手段の時間調整に向けた話合いの場や機会を設置し、市町村の垣根を越えた指導者の相互派遣システムの構築する。移動費負担については、地域の公共交通機関や福祉バスの空き時間を活用する等、運搬コストを抑制する仕組みづくりが必要である。

また、財源確保の具体策として、地元プロスポーツチームや企業との連携によるスポンサーシップを導入する等、大会名や練習拠点へのネーミングライツ等により広告料を得て、生徒の遠征費や用具購入補助に充てることで、行政の一般財源への依存度を低減させる事が考えられる。地域全体で子どもたちの活動を支える持続可能な運営モデルを構築し、各地域での取組を支援していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当県では、令和5年度から実証事業に取り組んでおり、県及びモデル地域における実証を推進するとともに、その成果を他市町村と共有したり担当者による協議の場を設けたりしたことで、協議会の設置や推進計画の策定等、概ね推進計画に沿って進捗した。県における総括コーディネーターの配置や指導者登録システムの運用は、市町村に対する広域的な支援につなげることができている。また、モデル地域における地域クラブの実施や広域的な連携に係る取組等は、具体例として他市町村の参考になるものとなっている。また、実証事業によらない自治体独自の取組を進める地域も増加し、モデル地域の取組と相まって全県的な取組の推進に好影響をもたらしている。さらに、全県市町村教育委員会教育長会議での講演やグループ協議を通じて、地域展開への取組に対する気運が高まった。

しかし、取組を進めるにつれて浮き彫りとなった新たな課題に対しては、自治体内の担当部署を越えた協働や、市町村をまたいだ連携が必要となるが、それぞれの方針のすり合わせや、役割分担等について合意形成が進まない状況も見られる。

●成果の評価

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

総括コーディネーターの県内25市町村訪問は昨年度の8市町村を上回ることができたが、11市町の実施にとどまった。しかし、実際にヒアリングしていく中で、調査では把握できない独自の取組や地域展開に関する連携・調整が進められていることが分かった。また、近隣の自治体であっても他市町村の進捗状況が分からずに悩んでいるというケースが多いことが分かった。

イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者登録システムの運営により競技団体をはじめ、教員（元教員含む）や大学生まで幅広い年齢層の指導者を確保することができた。指導者登録状況は徐々に増えてきている。

●今後に向けて

来年度は改革実行期間の開始年度であり、令和13年度までの「休日部活動の地域展開」完全実施という国の目標を受け、改革を本格化させる。当県では、令和8年度から国の補助事業を活用する11市町村に対し、県から積極的に巡回支援を行うことで進捗を加速させる。 事業を活用しない市町村へも広域連携の観点から支援を継続するほか、庁内関係部署との緊密な連携・協働を推進し、包括的な体制を構築していく。

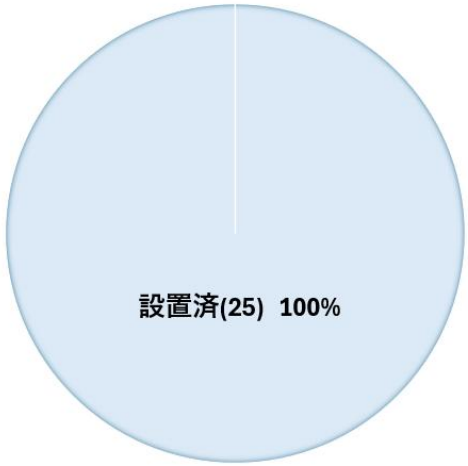
今後は国の動向を注視しつつ、本県の実情に適した地域展開の在り方を検討し、誰もが継続してスポーツに親しめる環境づくりの方向性を改めて示していく。

2.実証内容と成果②

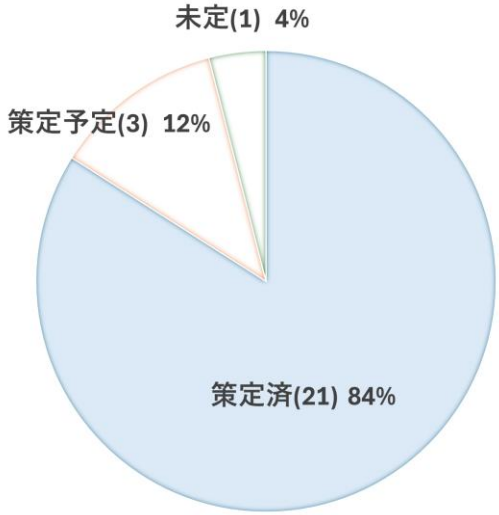
スポーツ庁

令和７年度　中学校部活動地域移行に関する市町村進捗状況調査（秋田県教育庁保健体育課）

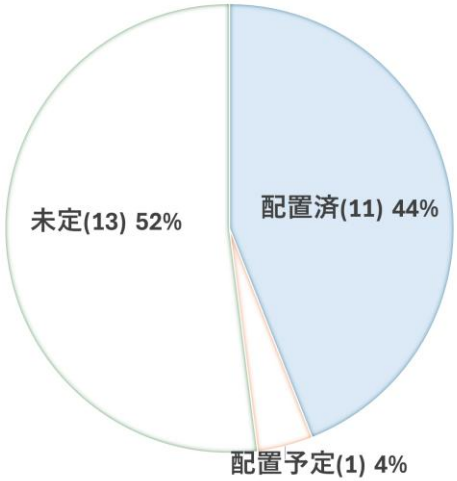
●協議会の設置



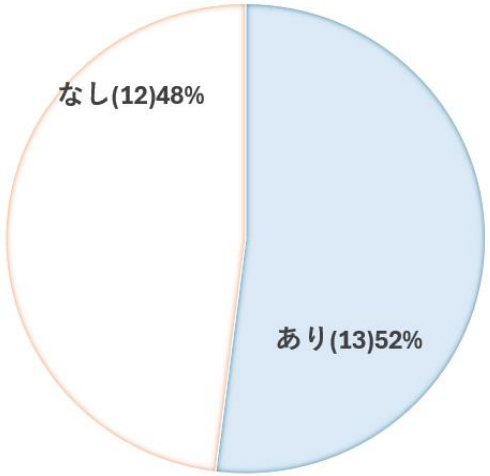
●推進計画の策定



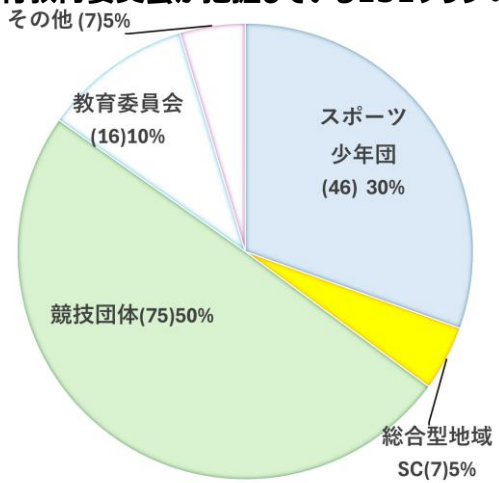
●コーディネーターの配置



●国の実証事業によらない市町村独自の取組



●中学生を受け入れる地域クラブの属性（市町村教育委員会が把握している151クラブの内訳）



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

・モデル地域における実証（5地域）
・指導者登録システム設置・運用
・総括コーディネーターの活用による広域的支援
・情報交換会における市町村の枠を超えた協議

●県教育委員会・県スポーツ振興課

・モデル地域を5市町（秋田市、大館市、北秋田市、大仙市、羽後町）に拡充し、実証を進めた。昨年度よりも地域移行に着手する競技の増加や、生徒の移動に係る取組、地域クラブ立ち上げのためのマニュアル作成等の取組等が見られ、着々と進捗している。
・指導者登録システムの設置について、市町村教委や競技団体等に周知するとともに、登録を呼びかけた。今後の運用により、指導者確保に課題を抱える市町村を支援していく。
・総括コーディネーターによる訪問は、取組に困難さを抱えている地域を選定して実施することで、当該町村が取組を前進させるきっかけ作りができた。
・情報交換会では、近隣の市町村の担当者同士で小グループを組んで協議を実施し、課題を共有したりネットワークを構築したりする上で有意義なものとなった。

令和7年

モデル地域における実証（7地域）
・総括コーディネーターの活用による広域的支援
・指導者養成研修体制の構築
・各市町村における、1つ以上の地域スポーツクラブ活動の実施

●県教育委員会・県スポーツ振興課

・モデル地域を7市町（秋田市、能代市、大館市、北秋田市、由利本荘市、大仙市、羽後町）に拡充し、地域の実態に応じた実証を進める。
・総括コーディネーターによる訪問をさらに拡充し、市町村を越えた広域連携に向けた情報共有や課題の抽出等を行う。
・指導者登録システムによる登録と指導者研修による育成・養成を一体化した仕組みづくりに向けた取組を推進する。
・各市町村がそれぞれの実情に応じた取組を進め、令和7年度内に1つ以上の地域クラブ活動を実施するための支援をしていく。
・生徒の移動に係る課題や、財源確保等の課題等、持続可能な地域クラブ活動の在り方について、実証事業の取組を踏まえ、連絡協議会等で引き続き協議していく。

令和8年～

モデル地域における補助事業（11地域）
・総括コーディネーターの活用による広域的支援
・指導者養成研修体制の構築・充実
・各市町村の実装に向けた改革の本格化

●県教育委員会・県スポーツ振興課

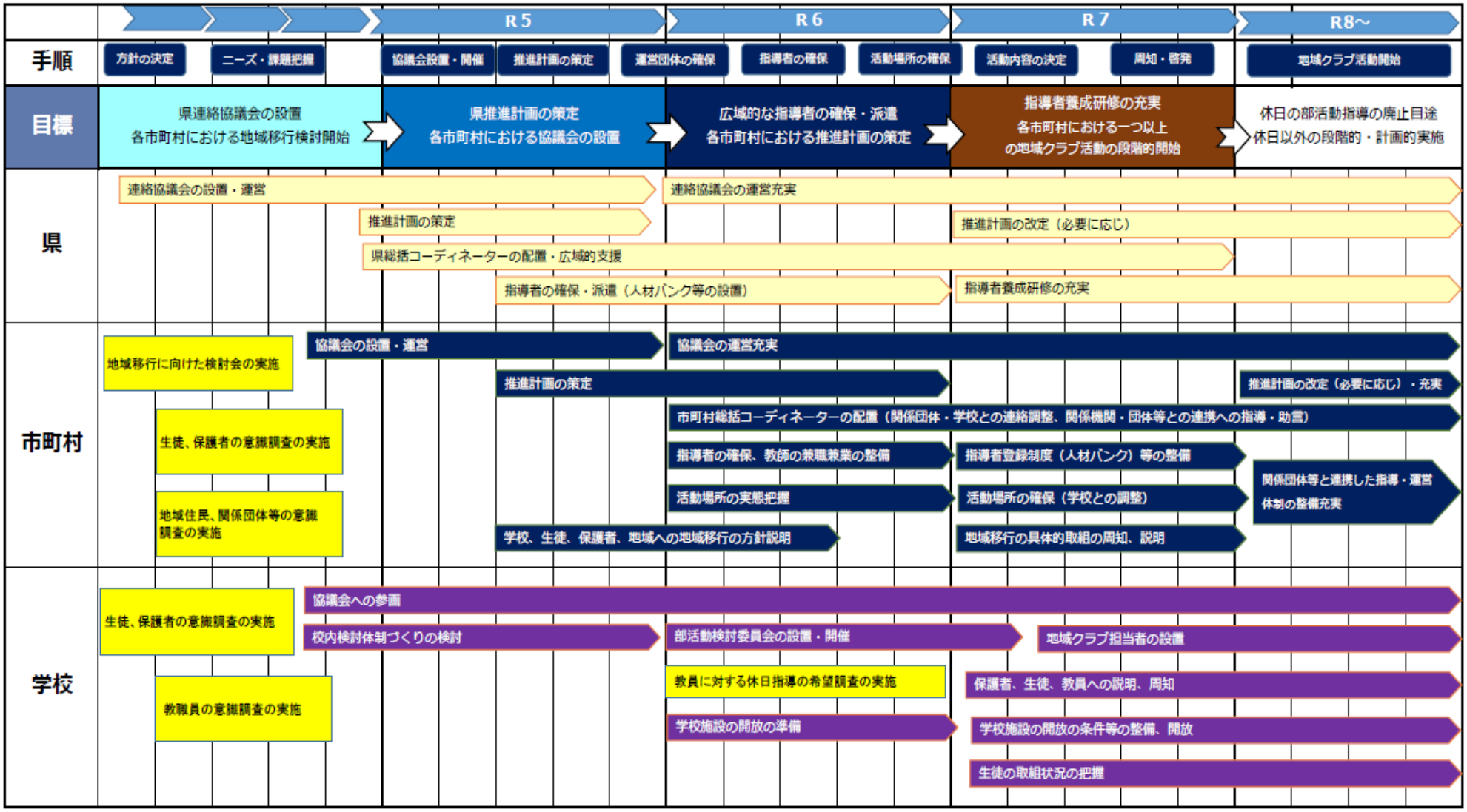
・モデル地域を11市町（秋田市、能代市、 大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、 大仙市、北秋田市、八郎潟町、大潟村、 羽後町）に拡充し、地域の実態に応じた事業を進める。
・総括コーディネーターによる訪問を通して、市町村が抱える課題や悩みについて指導・助言することができた。また、調査では把握できなかった市町村の取組についても把握することができた。今後は、市町村からの要請を待たずに積極的な訪問を実施することで進捗の加速化を図る。
・指導者登録システムによる登録と指導者研修による育成・確保を一体化した仕組みづくりに向けた取組を推進する。
・県スポーツ指導者研修動画を活用し、指導者の質の確保・向上のさらなる充実を図る。
・各市町村がそれぞれの実情に応じた取組を進め、国が目標に掲げている令和13年度内に「全ての休日部活動の地域展開」を目指す。
・生徒の活動場所への移動手段や活動場所の確保等の課題等、持続可能な地域クラブ活動の在り方について、補助事業の取組を踏まえ、連絡協議会等で引き続き検証していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校部活動の地域クラブ活動への移行の手順等や流れについて（県、市町村、学校）



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県秋田市

自 治 体 名 ： 秋田県秋田市
担 当 課 名 ： 秋田市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 018-888-5808

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	905.67㎢
人口	291,301人
公立中学校数	20校
公立中学校生徒数	6,325人
部活動数 （運動部活動のみ）	193部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○本市中学校部活動の現状

令和7年度における本市の中学校生徒数は、6,325人で、前年度より132人減少しており、平成23年度と比較すると、2,108人の減少となっている。

少子化は部活動の加入数にも影響しており、平成23年度には、7,570人（運動部5,856人、文化部1,714人）在籍していた部員が、令和7年度には、4,755人（運動部3,275人、文化部1,480人）に減少している。また、学校単位でのチーム編成が困難となってきた団体種目の部活動が、複数校合同チームとして大会に出場するケースが年々増加傾向にあり、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている現状にある。

○実証事業で捉えた課題

本市では、秋田市教育委員会が運営主体となる地域クラブ活動「合同地域スポーツ活動」を設立し、令和7年度は、令和6年度に開始した6種目に「水泳・剣道・新体操」を加えた9種目に拡充し、まずは休日の活動から段階的に移行を開始した。

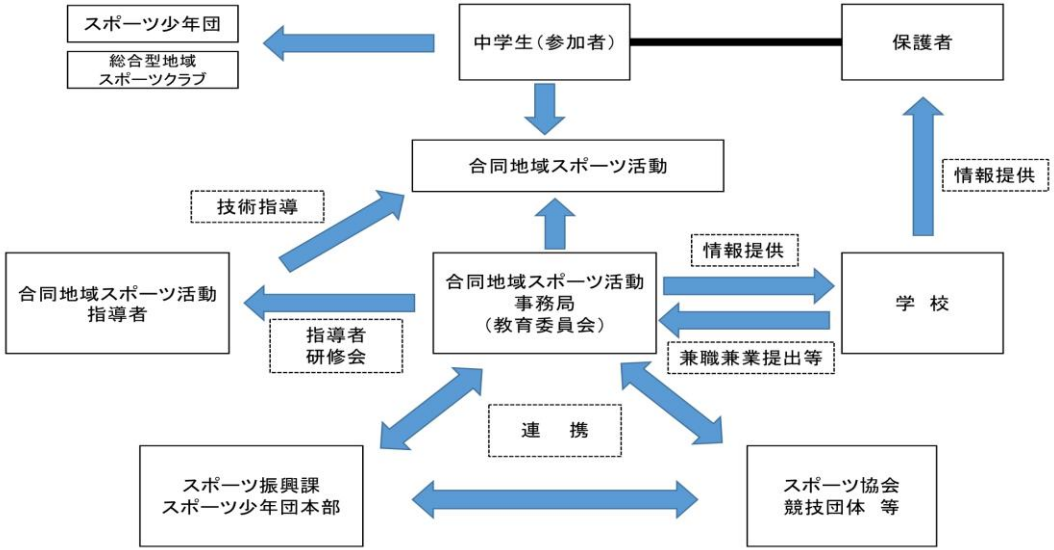
一番の課題は指導者の確保である。教職員や元教員、部活動指導員等を対象に登録募集を実施した他、関係団体からの協力派遣や県の人材登録システムを活用するなど、最低必要人数を確保したものの十分な数とは言い難い状況である。また、活動の質の向上や持続可能な運営体制の構築、大会参加を見据えた対応等、課題も山積していることから、総括コーディネーターを中心に各関係団体や担当課との連携・協働のもと、対応に努めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・地域展開に関する全体構想の立案および推進計画等の作成
・「秋田市中学校部活動の地域移行に向けた協議会」の企画・運営
・「合同地域スポーツ活動」の設立および運営
・「地域移行だより」による広報活動
・学校および各関係団体、担当課との連絡調整および推進体制の構築
・各関係団体への情報提供　　等

◉首長部局（スポーツ振興課）

・地域スポーツ活動における環境整備および情報提供
・市有体育施設の運用に関する調整　等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回協議会の開催
	「合同地域スポーツ活動」説明会・研修会の開催（以後、種目ごとに随時開催）
令和7年5月	「合同地域スポーツ活動」
	【体操・バトン・ラグビー】 活動開始
令和7年6月	第2回協議会の開催
令和7年7月	中体連専門部および吹奏楽連盟との情報交換
	(種目ごとに随時開催：年3回程度)
令和7年8月	「合同地域スポーツ活動」
	【ソフトボール・柔道・卓球】活動開始
	第3回協議会の開催
令和7年9月	「合同地域スポーツ活動」
	【水泳】活動開始
令和7年11月	「合同地域スポーツ活動」【剣道・新体操】活動開始
	第4回協議会の開催
令和8年1月	第5回協議会の開催
令和8年2月	「合同地域スポーツ活動」アンケート実施
令和8年3月	第6回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		17クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		17 クラブ（60部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	53人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
合同地域スポーツ活動【柔道】	自治体	柔道	・休日　2回/月	9:00~12:00	23人(1年) 26人(2年) 14人(3年)	令和7年8月～令和8年3月	12人	4人（内、兼務3人）	1800円/年額	中体連：部活動
合同地域スポーツ活動【水泳】	自治体	水泳	・休日　2回/月	9:30~12:30	13人(1年) 7人(2年) 2人(3年)	令和7年9月～令和7年12月	4人	4人（内、兼務3人）	800円/年額 別途施設使用料	中体連：部活動
合同地域スポーツ活動【剣道】	自治体	剣道	・休日　2回/月	13:00~16:00	21人(1年) 16人(2年)	令和7年11月～令和8年3月	5人	4人（内、兼務3人）	1800円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

「合同地域スポーツ活動」の体操においては、不定期にてスポーツ少年団との合同活動を実施した。また、水泳においては、競泳だけでなく、高跳び込みと水球の体験活動を実施した。

2.実証内容と成果

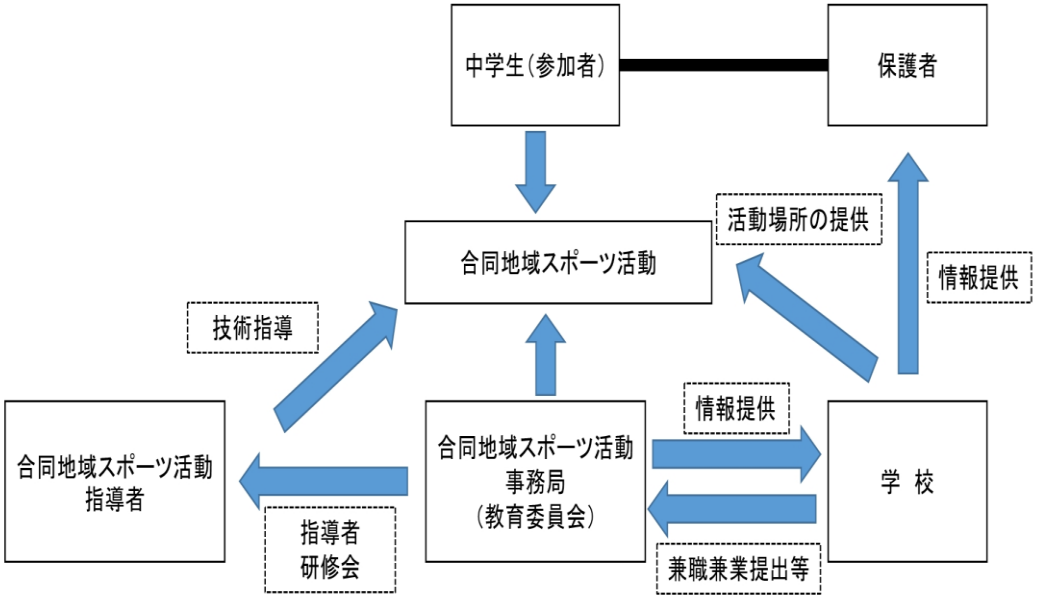
スポーツ庁

主な取組例

●「合同地域スポーツ活動」 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バトントワリング、体操、ラグビー、卓球、柔道、ソフトボール、水泳、剣道、新体操
運営団体名	合同地域スポーツ活動
期間と日数	・バトントワリング、体操、ラグビー 【5月～3月 （月2回程度）】 ・卓球、柔道、ソフトボール 【8月～3月 （月2回程度）】 ・水泳 【9月～12月 （月2回程度）】 ・剣道、新体操 【11月～3月（月2回程度）】
指導者の主な属性	教職員、元教員、部活動指導員　等
活動場所	学校体育施設および県有体育施設
主な移動手段	徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	・バトントワリング、体操、ラグビー、水泳 ：800円（別途システム使用料） ・卓球、柔道、剣道、ソフトボール ：1,800円 ・新体操：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（「合同地域スポーツ活動」事務局）

役割：指導者説明会・研修会の開催、活動報告に関する事務および運営に関する会計業務、学校や指導者との活動に係る日時や場所の連絡調整等を行う。

●「合同地域スポーツ活動」種目責任者　9名

役割：活動に関する日時や内容等の企画・立案、指導者間の連絡調整等を行う。

●「合同地域スポーツ活動」各会場リーダー　17名

役割：施設管理、参加者の出欠把握、活動報告書の集約および提出等を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーター1名を昨年度に引き続き配置し、年6回の協議会等を通して、先進地区の取組状況や課題対応等についての情報提供、協議等を行った。また、各競技種目の関係者との地域移行に関する情報交換を年間を通じて複数回実施した。
- 本市が運営団体となる「合同地域スポーツ活動」においては、新たに「水泳・剣道・新体操」の3種目を創設し、合計9種目に拡充するとともに、ICTを活用した参加申込みフォームや欠席連絡システムの導入等運営の効率化を図った。

今後の取組における課題

- 競技団体や吹奏楽連盟を含めた各関係団体および担当課等との連携・協働に基づく取組の推進
- 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則った「合同地域スポーツ活動」の組織体制づくり
- 市立中学校すべての運動部の休日における段階的な地域展開の推進

取組の成果

- 年6回実施した協議会においては、総括コーディネーターを交えた課題別グループ協議を行い、課題対応への方向性や具体策等活発な意見交換を行い、その解決に向けた具体的な取組につなげることができた。また、中体連各競技専門部や吹奏楽連盟との情報交換会を実施し、今後の取組に係る見通しの共有ならびに連携・協働体制の構築等に努めることができた。
- 今年度までに「合同地域スポーツ活動」を9種目に拡充することができ、市内中学校60部活動の指導教員の負担軽減等を図るとともに、ICTを活用した地域クラブ活動の運営に取組み、一定の成果を挙げた。

課題への対応方針

- 競技団体を含めた関係団体および担当課等の実務担当者で組織する実務者会議（種目別と課題別）を年3回程度開催し、より具体的な取組について協議する。
- 「合同地域スポーツ活動」の運営および組織体制の見直し・改善を行う。
- 軟式野球、バスケットボール、バレーボールの3種目の「合同地域スポーツ活動」を新たに創設し、11月より活動を開始する。競技団体主催活動となる陸上競技、サッカー、ソフトテニスについては、活動の情報を共有しつつ、広報活動や会場の調整等支援にあたる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各関係団体および担当課との連絡調整
- 協議会における地域移行先進事例および課題対応等の情報提供
- 各団体の要望に応じた研修会等での説明
- 各中体連競技専門部および競技団体等との情報交換
- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会の企画・運営
- 「合同地域スポーツ活動」における会場調整に関する指導者および学校管理職等との連絡
- 「合同地域スポーツ活動」の視察および活動サポート　　等

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会にて、登録指導者に対して、ハラスメント等の根絶や子どもたちへの適切な指導、事故発生時の初期対応や問題行動等の未然防止策等の内容に関する研修を実施
- 複数のチェック体制を設けた公正かつ適切な会計処理等
- 相談窓口を教育委員会学校教育課に設置
- アンケート調査を実施し、参加者（生徒・保護者・指導者）の声を拾う機会を設定

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 二次元コードによる参加申込みフォームを活用したWeb登録システムの構築
- 欠席、遅刻、早退連絡システム（二次元コード・URLの読み込みによる回答連絡）の設定と活用
- 納入期限後の会費納入窓口を事務局に一本化
- 保険加入のWeb申請

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 本市教育委員会が運営主体となる「合同地域スポーツ活動」では、活動中の生徒同士のトラブルや事故については、指導者・当該生徒および保護者、教育委員会担当等が情報を共有し、組織として対応するとともに、必要に応じて、関係機関や学校等と連携して対応する。また、物品の破損等については、指導者から情報を収集し、状況を的確に把握した上で、必要に応じて、参加生徒が加入している賠償保険の活用等を含め、関係課と情報を共有し、その対応について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 「合同地域スポーツ活動」に参加登録をした指導者全員を対象に、指導者に求められる資質や、心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメント根絶等に関する研修会を年1回開催し、指導者の質の向上を図る。
- 指導者の確保に向けては、小・中学校教職員、元教員、部活動指導員等を対象に登録募集を実施し、人材バンク（スタッフリスト）に登録する。
- 指導者の安定的な確保に向け、スポーツ協会やスポーツ少年団等の関係団体を通じて、人材バンク（スタッフリスト）への登録等の協力を依頼する。

今後の取組における課題

- 指導者間の情報共有と効果的な連携
- 指導者の特色を生かした活動内容の工夫
- 参加生徒のニーズに合わせた、より多様な活動場面の設定
- 学校部活動と地域クラブ活動における指導方針や活動内容、参加生徒等に関する情報の共有
- 安全に留意した活動の吟味
- 指導者の量の確保のための仕組みづくり

取組の成果

- 生徒を対象としたアンケート調査では、「競技の楽しさや魅力が味わえた」「課題や習熟度に合った練習ができた」「技能や体力の向上が実感できた」の質問に対し、肯定的な回答が約9割となり、指導者の子どもに寄り添う丁寧な指導の様子が伺えた。また、研修会の実施による効果もあったと捉えている。
- 今年度の「合同地域スポーツ活動」は、前年度継続者37人と新規登録者16人による53人の指導者の登録があり、予定どおり9種目の実施が可能となった。
- 既存の総合型地域スポーツクラブや地域クラブから指導者2人（剣道1人、新体操1人）の派遣協力を得ることができた。

課題への対応方針

- 実務者会議、指導者研修会や打合せ会の機会を活用し、学校部活動の顧問（中体連競技専門部）と地域の指導者が情報交換を図る場面を設定する。
- 今年度のアンケート結果や事故事例等を取り上げながら、安心・安全に留意したより質の高い活動を目指した指導者研修会を開催する。
- 教育委員会から学校部活動関係者への指導者募集の依頼と合わせて、中体連競技専門部やスポーツ協会（競技団体）等による各関係者へ依頼するとともに、県の指導者登録システムを積極的に活用する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 学校部活動関係者（顧問・部活動指導員・外部指導者・外部コーチ等）の人材配置
- 県の指導者登録システムの活用
- 総合型地域スポーツクラブからの指導者の派遣協力
- 競技団体からの指導者派遣
- 大学生の活用
- 競泳、水球、高跳び込みの指導者を組み合わせた「合同地域スポーツ活動（水泳）」指導者の配置

指導者研修の内容

研修名	令和7年度 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会
講師	秋田市教育委員会学校教育課　指導主事
研修内容	○説明「令和7年度『合同地域スポーツ活動』の指導にあたって」 ・地域移行の国の動向および本市における方向性 ・「合同地域スポーツ活動」について ・指導者の役割等について ○協議「令和7年度の指導および運営等について」 ・指導方針および内容　等

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

参加する生徒たちにとっても、指導者たちにとっても安心して活動ができるように、環境を整えていきたいと思いました。平日の学校部活動を支えたいという気持ちで休日の地域活動では指導していきたいので、部活動顧問の先生の意向を踏まえた指導をしたいです。

参加者②

指導にあたって、気を付けるべきことや活動の意義などを丁寧に説明していただき、ありがたかったです。参加する子どもたちの課題やニーズを把握しながら、一人ひとりの個性を伸ばせる指導ができるように努めたいと思いました。

参加者③

参加してくれる子どもたちが、「上手くなって嬉しい！楽しい！」と感じてもらえるよう、技術指導に力を入れて活動を行っていきたいと思います。もし、ケガや事故などが起きてしまった場合は、記録を取りながら、関係者で協力し合い、丁寧に対応していきたいと思います。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会において、本活動の目的を踏まえつつ、子どもの多様な実態に応じた活動となるよう、前年度のアンケート結果をもとに、今年度の指導方針や活動内容等について、種目ごとにグループ協議を実施した。
- 「合同地域スポーツ活動」の体操においては、スポーツ少年団との合同練習を実施した。柔道においては、他の市町村の中学校柔道部と合同練習をしたり、県立武道館を会場に全登録生徒が一同に介して錬成会を行ったりした。水泳では、水球と高跳び込みの体験活動を取り入れた。

今後の取組における課題

- 生徒の多様なニーズに対応できる指導者の確保
- 学校施設以外の活動場所の有効活用
- 生徒、保護者、指導者のニーズや意見等の定期的な把握
- 生徒および保護者の地域クラブ活動への積極的な参画
- 認定地域クラブ活動の要件に則った活動および運営
- 「合同地域スポーツ活動」としての大会参加に係る対応

取組の成果

- 各種目の活動方針や内容が明確になり、募集要項にあらかじめ記載することができ、生徒・保護者への効果的な情報提供につながった。
- 体操においては、小学生と中学生のスポーツを通じた交流の機会となり、内面的な成長を促すとともに、一貫した競技指導を受ける場となった。
- 柔道においては、部員不足による学校部活動が停滞する中で、様々な中学生と多様な練習をする機会となった。
- 水泳においては、地域の指導者の特性が生かされ、複数種目を体験する機会となった。

課題への対応方針

- 多様な地域の指導者の発掘を進めるとともに、市や県有の体育専門施設が利用できるよう関係者との調整を図る。
- 「合同地域スポーツ活動」アンケートの質問項目内容の見直しや「合同地域スポーツ活動」の総会に参加生徒の代表等を参画できるようにする。
- 認定地域クラブ活動への条件面の整備とともに、大会参加を想定した指導者の役割や必要経費等の検討を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 活動したい生徒が参加できるよう、参加者の費用負担は、傷害保険への加入料（システム使用料を含む）と活動に必要な消耗品費のみとし、指導者の謝金と傷害保険の加入料は、国の実証事業からの補助金や市費で負担する。
- 水泳においては、県立総合プールのコースを貸切り利用することとしたため、当日の参加者で使用料を折半することとした。
- 会計処理を適切に統一した方法で行うため、事務局にて集金、会計処理、保護者への報告までの一連の業務を実施した。

今後の取組における課題

- 認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）への財政支援のあり方
- 受益者負担と公的支援の割合
- 保護者の集金業務の方法
- 会計業務の負担軽減
- 種目ごとの集金負担額の格差

取組の成果

- 活動に係る費用負担に関するアンケートへの記載はなく、負担金額については、理解を得られたものと捉えている。
- 水泳のプール施設使用料については、一週間前までの事前欠席報告をもとに、その都度参加者数による支払い額を算出し、事務局から参加予定者へお知らせする流れで、概ねスムーズに対応できた。
- 適切な会計処理の手順および方法について整理することができた。

課題への対応方針

- 認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）への財政支援のあり方や内容の具体について、実務者会議にて協議を進めるとともに、国より示された月会費等の目安額を踏まえながら、受益者負担と公的支援の割合等についても検討する。
- 集金アプリの導入について検討する。
- 指導者の他に、会計処理を含めた運営業務を担う運営スタッフの確保と配置を検討する。
- 「合同地域スポーツ活動」の新たな経費管理方法を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

＜収入内訳＞

- 公費（市費・県費・国費）
- 参加者負担費（参加者からの集金負担額）

＜支出内訳＞

- 地域クラブ活動費　指導者謝金（指導者53人）
  会場使用料（柔道、水泳）
  消耗品（救護用品、ボール、石灰、灯油等）
  生徒保険料（参加生徒315人）
  指導者保険料（指導者53人）
  ＊保険加入システム手数料を含む
- 事務局運営費　人件費（総括コーディネーター1名）





●収入（見込み額）

項目	費用	割合
公費	5,607,751	90.7%
参加者負担費	576,840	9.3%
合計	6,184,591	-

●支出（見込み額）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,897,410	46.8%
	諸謝金（指導者）	2,150,400	36.1%
	会場使用料	81,180	1.3%
	消耗品費	235,860	3.8%
	印刷製本費	0	-
	携帯電話レンタル料	0	-
	雑役務	0	-
	生徒保険料	259,800	4.2%
	指導者保険料	86,970	1.4%
事務局運営費		3,287,181	53.2%
	謝金	0	-
	会場使用料	0	-
	スポーツ教室開催費	0	-
	保険料	0	-
	人件費	3,287,181	53.2%
	交通費	0	-
	印刷製本費	0	-
	消耗品費	0	-
	備品購入	0	-
	通信運搬費	0	-
	修繕料	0	-
	振込手数料	0	-
	一般管理費	0	-
	消費税相当額	0	-
合計		6,184,591	-

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

今年度は「合同地域スポーツ活動」の各種目に係る経費総額を算出し、現体制での経費の全体像を把握した。

今後、「合同地域スポーツ活動」のクラブ化に向けて、各費用項目の負担額（受益者負担・公費負担）に関する試算等を行いながら、受益者負担割合の具体について検討していく。





令和７年度中学校部活動地域移行推進事業　収支決算（見込み）

総収入	6,184,591
総支出	6,184,591
	0

	合同地域スポーツ活動　種目名　等	【収入】			【支出】						
		公費	参加者負担費	計	人件費	諸謝金	会場使用料	消耗品費	生徒保険料	指導者保険料	計
1	バトン	143,400	15,620	159,020	0	136,000	0	0	15,620	7,400	159,020
2	体操	318,200	9,740	327,940	0	307,200	0	0	9,740	11,000	327,940
3	ラグビー	74,100	8,140	82,240	0	70,400	0	0	8,140	3,700	82,240
4	ソフトボール	257,500	95,400	352,900	0	246,400	0	52,300	43,100	11,100	352,900
5	卓球	621,050	160,200	781,250	0	603,200	0	87,940	72,260	17,850	781,250
6	柔道	643,850	119,600	763,450	0	627,200	18,180	47,180	54,240	16,650	763,450
7	水泳	90,600	81,540	172,140	0	83,200	63,000	0	18,540	7,400	172,140
8	剣道	102,350	66,600	168,950	0	94,400	0	36,720	29,880	7,950	168,950
9	新体操	69,300	20,000	89,300	0	65,600	0	11,720	8,280	3,700	89,300
10	事務局	3,287,401	0	3,287,401	3,287,181	0	0	0	0	220	3,287,401
	計	5,607,751	576,840	6,184,591	3,287,181	2,233,600	81,180	235,860	259,800	86,970	6,184,591

＊事務局の人件費は、総括コーディネーターに係る経費

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今年度の「合同地域スポーツ活動」では、水泳を除く８種目において、学校施設を活用して実施した。
- 学校施設を利用する上での連絡・調整方法等について、指導者等および事務局と共通理解を図った。また、施設の破損や鍵等の紛失時の対応についても改めて確認した。
- 校舎と体育館を分離管理することができない学校を改めて把握し、シャッターやスマートロックの設置、体育館のみ解除できるセキュリティカードの準備等、対応策について計画的に関係課との検討を進めた。

今後の取組における課題

- 体育館と校舎の分離管理対応
- すべての種目における認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）の学校施設の使用調整
- 学校施設財産等を破損した場合の対応
- 学校からの借用物品等に係るメンテナンス対応
- 学校施設利用予約システムの構築

取組の成果

- 水泳を除く8種目の活動を学校体育施設を利用して実施し、安全に活動できた。なお、破損事例が1件あり、スポーツ安全保険を適用して対応した。
- 会場校周辺に熊が出没し、急遽活動休止する場面があったが、会場校と事務局、指導者とが連携し、参加者に対してスムーズな対応がとれた。
- 体育館と校舎の分離管理対応について、改めて担当課と相談し、計画的に進めていくことができるよう確認した。

課題への対応方針

- 令和10年度の地域展開の休日完全実施を見据えて、担当課と相談し、計画的な推進を目指す。
- 認定地域クラブ活動の設定規模の設定をした上で、使用計画や会場校との調整を行っていく。
- 物品破損に係る対応について、担当課と確認の上、マニュアル化する。
- 運動に係る用具や吹奏楽の楽器など、修繕やメンテナンスが必要な場合の対応について、担当課と相談し検討する。
- 学校の施設利用の予約方法について、窓口や対応の仕方などを検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブ活動の実施週（第1、3日曜日等）の設定
- 年間活動計画による種目ごとの活動日の設定
- 種目リーダーと学校管理職との連絡調整
- 会場校教職員が指導者として活動に携わり、学校施設を管理
- 会場校に係る借用手続の簡略化
- 高等学校体育施設借用に係る使用料金の減免



用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の照明等の活用
- 会場校の部活動より可能な範囲で用具類を借用、その他は各自で準備持参
- ソフトボールや卓球のトレーニング球など、消耗品については参加者より集金して購入
- 地域クラブ活動で購入した消耗品や用具類の保管スペースの確保
- 購入した消耗品や用具類は、次年度以降も引き続き活用
- 学校備品となる暖房機器の借用



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の実証事業においては、令和8年度末までに、市立中学校のすべての運動部種目の移行を開始することを目標に掲げ、新たに3種目（水泳・剣道・新体操）の「合同地域スポーツ活動」を設立し、活動を開始することができた。

次年度は、軟式野球、バスケットボール、バレーボールの3種目を新たな「合同地域スポーツ活動」として設立することを目指し、関係者との情報交換や協議を重ねている。また、陸上競技とソフトテニスは、競技団体が運営主体となり、既存の合同練習活動を地域クラブ活動につなげる試行的な取組を実施したり、サッカーは、中体連サッカー専門部と競技団体が連携し、新たな地域クラブ活動を設立する準備を開始したりする等、「合同地域スポーツ活動」以外の受け皿の整備も、連携・協働を図りながら進めているところである。

令和4年度より発足した「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」では、改革実行期間となる令和13年までを見据えた本市の地域移行のグランドデザインを示し、改めて各関係団体や担当課の担う役割や推進体制等を確認するとともに、本市の抱える諸課題への対応等について協議を重ねた。次年度からは、これまでの協議会に代わり「中学校部活動の地域展開に向けた協議会」と、より具体的な対応や協議を行う実務者会議を立ち上げ、本市の地域展開を推進していく。

●成果の評価

- 指導者の確保に向けて、県の指導者登録システムを活用したり、既存の地域クラブから派遣の協力を得たりする等、指導者の発掘方法を増やした。
- 「合同地域スポーツ活動」の募集手続やアンケート調査、活動の欠席・遅刻・早退の連絡について、二次元コードもしくはURLを読み込み、Web入力をする方法に変更する等ICTの活用を図った。
- 各種目における「合同地域スポーツ活動」の会計事務の統一性を図るために、集金・会計処理・保護者への報告までの業務を事務局で行い、マニュアル化を図った。
- 「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」において、課題別グループ協議を実施し、出された意見をもとに、取組の充実に努めた。

●今後に向けて

- 令和10年度の地域展開の休日の完全実施（令和9年度先行実施種目あり）に向けて、実務者会議を活用しながら、各種目の実態に合わせた地域クラブ活動の環境整備を推進する。
- 担当課と共に、認定地域クラブ活動の制度および運用体制を構築する。
- 持続可能な地域クラブ運営に向けた組織および運用体制を構築する。
- 学校施設活用のため、校舎と体育館等との分離管理対応について、担当課と共に計画的に進める。

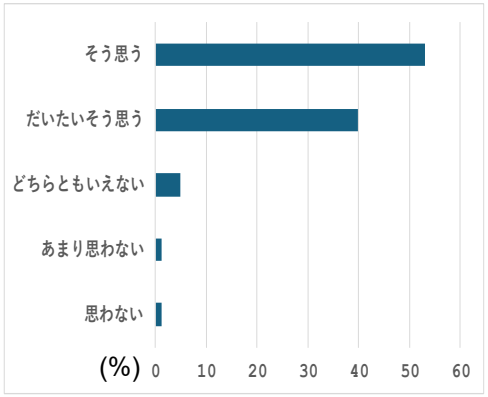
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

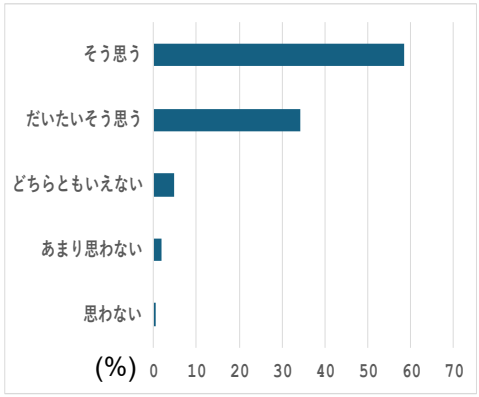
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

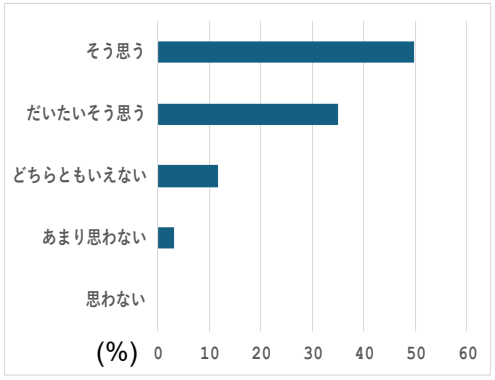
Q.活動を通して、その種目の楽しさや魅力などを実感できたと思いますか?【生徒】



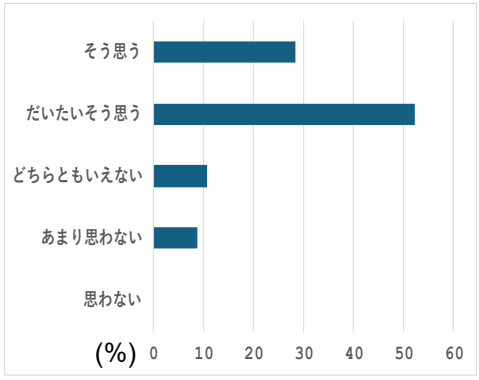
Q.活動を通して、技能や体力の向上につながったと思いますか?【生徒】



Q.お子さんにとって、種目の楽しさや魅力を実感でき、成長につながる活動になったと思いますか?【保護者】



Q.地域クラブ活動の意義を踏まえ、活動内容の工夫に努めることができたと思いますか?【指導者】



●参加者/関係者の声

参加者/生徒①

指導者の方がしっかり向き合って教えてくれて嬉しかったです。また、他校生徒との仲が深まり、同じ競技で努力している仲間がいて心強く感じました。もっと活動回数が増えたらいいなと思いました。

参加者/生徒②

体力的に大丈夫か心配でしたが、回を重ねるごとに身体が練習内容に順応でき、最初に参加した時の疲れ方と最後に参加した時の疲れ方や回復の仕方が明らかに違っていました。体力が備わってきた証拠だと思います。

参加者/保護者③

「競技が好きだ」「もっと上達したい」という子どもたちの気持ちに寄り添っていただきありがとうございます。学校では個別に指導していただくことが少ないので、地域ではできる限り個別の練習もしていただけると嬉しいです。

参加者/指導者④

活動会場を複数箇所にしてもらいたいです。子どもの能力や意欲が千差万別で、活動回数や活動時間が限られるなかで1箇所に全て集められては、個に応じた指導、個の欲求を満たす活動は大変難しいです。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【柔道：県立武道館での合同練習会】



【水泳:高跳び込みの体験活動】



【ソフトボール：場面を想定した打撃練習】



【新体操：基本技能の練習（前方倒立回転）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでのプロセス

令和4年～	令和5年～		令和6年～
協議会設置、検討開始	移行種目の選定、地域移行の方向性や情報等の周知	「合同地域スポーツ活動」の実施に向けた環境整備	「合同地域スポーツ活動」の開始および拡充





●主な取組
- 移行種目の選定およびスケジュールの立案
- 本市の地域移行の方向性等についての周知

●実施にあたって生じた課題
- 各種目の受け皿の確保や整備
- 地域移行の推進に係る情報等の効果的な周知

●実施内容、工夫した点 等
- 中体連各競技専門部との情報交換を通じて、各種目の実態に合った受け皿の整備等について共有した。
- 地域移行だよりおよびリーフレットの発行、校長会の機会を活用した情報発信等を通して、地域移行に関する方向性や情報の周知を図った。

●主な取組
- 指導者の発掘
- 活動場所候補の設定
- 生徒、教職員の参加ニーズ等の把握
- 活動に必要な物品および経費の検討

●実施にあたって生じた課題
- 指導者確保に係る体制づくり
- 学校体育施設の管理に関する対応

●実施内容、工夫した点 等
- 学校関係者だけでなく、競技団体関係者に対する指導者募集を行うとともに、スタッフリストを作成し、継続的な指導者の派遣や配置に活用した。
- 担当課と連携し、校舎と体育館の分離管理が可能な学校を確認するとともに、鍵やセキュリティカードの追加発注等を行い、地域の指導者による施設管理ができるようにした。

●主な取組
- 指導者の登録および配置、研修会等の実施
- 活動場所の確保および調整
- 参加生徒の募集および登録
- 「合同地域スポーツ活動」の運営

●実施にあたって生じた課題
- 指導者の必要数の確保（補充）
- 学校部活動と「合同地域スポーツ活動」の活動日設定に関する調整

●実施内容、工夫した点 等
- 既存地域クラブからの指導者派遣や県の指導者登録システムを活用し、指導者の確保に努めた。
- 「合同地域スポーツ活動」の活動日設定に関する申し合わせの周知を図った。
- 「合同地域スポーツ活動」の参加申込み手続きや活動の欠席等の連絡等について、ICTの活用し、運営事務の効率化を図った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

秋田市の中学校部活動の地域移行グランドデザイン

＜目的＞

これまで学校で行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えていくことで、生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保するとともに、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を図り、将来にわたって持続可能なスポーツ・文化芸術活動を推進する。

＜学校の部活動＞



【現状と課題】
- ○少子化による生徒数の減少
- ○部員数の減少による活動の停滞
- ○部活動設置数と配置教員数のアンバランス
- ○教員の長時間勤務と指導負担
- ○現状の部活動の維持は困難

【今後の方向性】
- ○地域に根ざした持続可能な体制の整備

部活動の地域移行
～学校単位から地域単位へ～

休日の部活動の地域移行

合同地域スポーツ活動 / スポーツ少年団 / 総合型地域スポーツクラブ / 競技団体主催活動 / 民間クラブ、道場等 / 文化団体主催活動 / プライベートの生活

＜地域で行われる活動＞

休日・平日の部活動の地域移行

【運営団体】
- ○地域クラブ（合同地域スポーツ活動）
- ○スポーツ少年団
- ○総合型地域スポーツクラブ
- ○文化芸術団体
- ○競技団体
- ○民間事業者（クラブ、道場等）

【地域移行から地域展開へ】
- ○学校部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保証する。
- ○地域クラブにおいては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させていく。

＊地域クラブの定義は、今後、国より示されるとのこと

中学校部活動の地域移行に向けた協議会

○教育委員会
- ・合同地域スポーツ活動の運営
- ・総括コーディネーターの配置
- ・各関係団体、担当課との連絡調整
- ・協議会における各種情報提供
- ・生徒に関する相談等の対応

○校長会・学校
- ・部活動の地域移行に向けた情報の共有
- ・部活動数の精選
- ・地域クラブに参加する教職員への配慮
- ・複数校合同チームの合意形成

○中学校体育連盟
- ・主催大会の参加に関する対応
- ・各専門部との連絡調整
- ・学校と地域をつなぐ中間支援組織

○ＰＴＡ連合会
- ・学校と保護者の橋渡し、意見の集約
- ・地域移行への理解と運営サポート

○保護者
- ・活動への支援と費用負担 等

○スポーツ振興課
- ・教育委員会との連絡調整（活動場所や用具等）

○スポーツ協会
- ・各競技団体への連絡・調整（指導者の人材確保等）
- ・指導者に関する問合せ対応

○文化団体連盟、文化振興課
- ・文化部に関する地域展開
- ・生徒の地域活動の受け皿

○スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者
- ・生徒の地域活動の受け皿

地域移行スケジュール

R5	R6 R7 R8	R9 R10 R11	R12 R13～
○地域移行に関する協議会発足 ○合同地域スポーツ活動の準備	○総括コーディネーター配置 ○休日の部活動の受け皿づくり ・合同地域スポーツ活動 R6：ラグビー等（６種目）　R7：水泳等（３種目） R8：軟式野球等（５種目）予定 ・スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の受け皿拡大	○休日の部活動の完全移行 R9：全中大会開催終了種目（水泳、体操、新体操）、バトン R10：すべての運動部、吹奏楽 ○地域展開に向けた活動環境の整備 ○平日の部活動地域展開に向けた体制づくり	○可能な種目から平日の地域への完全移行（展開）を推進 ・合同地域スポーツ活動のクラブ化等

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県能代市

自 治 体 名 ： 秋田県能代市
担 当 課 名 ： 教育委員会　生涯学習・スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0185-73-3221

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	427㎢
人口	46,130人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	895人
部活動数 （運動部活動のみ）	52部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

人口減少による中学校部活動の地域展開の必要性のもと、休日と平日の隔たりのない体制での地域移行を令和8年度を目標とした「能代市部活動地域移行推進計画」（令和5年12月）を策定した。

地域移行のモデルケースとして、すべての中学校で単一チームを組めないソフトボール種目について、関係者によるワークショップ等を経て、市教育委員会が地域クラブを設立し運営している。

部活動との併用や、部活動にない種目の地域クラブ化等一定の成果はあるが、令和8年度を目標とした完全移行も不可能な状況により、推進計画の見直しが必要となっている。

この大きな要因としては、機運醸成が低く、関係者（行政、スポーツ・文化団体、学校、生徒、保護者）が自分事に思えていない現状と、地域展開を進める上での具体的イメージを作れていないことが考えられる。

能代市中学校生徒数の推移　（単位：人）

学校名	H27	R2	R7	R12	R17	R19
一中	226	202	125			
二中	296	298	249			
東中	139	100	87			
東雲中	242	237	166	736	576	460
南中	203	167	150			
常盤中	38					
二ツ井中	193	133	118			
計	1,337	1,137	895	736	576	460

◆現状部活動　（運動部52、文化活動12、合同チーム15）　R7.4.1現在

	第一中	第二中	東中	東雲中	南中	二ツ井中	合計
生徒数	125	249	87	166	150	118	895
野球	13	18	3	14	11	9	68
ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ		5	1	7			13
男子ﾃﾆｽ	9	17	14		6		46
女子ﾃﾆｽ	12	★ 15		11	9	8	55
剣道	6	18		6			30
陸上	20	20	12	★ 19	30	18	119
男子ﾊﾞｽｹ		★ 15		24	17	★ 4	60
女子ﾊﾞｽｹ	★ 9	7	12			2	30
卓球	★ 12	22	3	24	★ 3		64
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ		7	★ 4	11	12	★ 4	38
柔道		★ 8		4	★ 9	8	29
体操		4					4
水泳		7			2		9
吹奏楽	14	25	★ 26	30	19	9	123
美術	14	11		2	27		54
学芸・生活・科学		1				3	4
地域クラブ等	7	12	9			7	35
合計	116	212	84	152	145	72	781
加入率	92.8%	85.1%	96.6%	91.6%	96.7%	61.0%	87.3%

地域クラブ有　合同チーム　部活動指導員：★

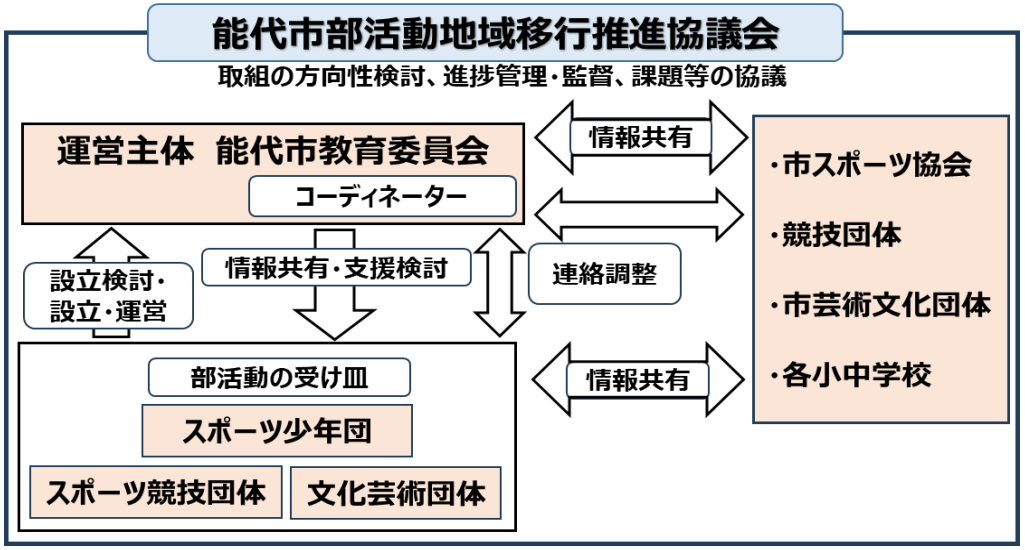
出典：能代市

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（生涯学習・スポーツ振興課）
- ・全市的な推進体制の整備
- ・学校やスポーツ・文化団体、地域クラブ、指導者等との連携

◉**首長部局**（財政課）
- ・費用面支援策の連携

◉**コーディネーター**
- ・推進協議会の開催、各学校、各団体等との情報共有、連絡調整

年間の事業スケジュール

3月　・ソフトボールクラブの運営（通年）
・スポーツ、文化団体及び学校との情報共有(通年)
6月　・第1回能代市部活動地域移行推進協議会
8月　・第2回能代市部活動地域移行推進協議会
9月　・市校長会での情報共有
10月　・能代市地域展開だよりVol1の発行
11月　・第3回能代市部活動地域移行推進協議会
12月　・地域クラブへの独自活動費補助金予算要求
・能代市地域展開だよりVol2の発行
・児童へのアンケート実施（活動意向等）
1月　・教職員へのアンケート実施（兼職兼業意向等）
・市校長会での情報共有
2月　・第4回能代市部活動地域移行推進協議会
3月　・第5回能代市部活動地域移行推進協議会
・各団体、小・中学校等への事業説明会
・能代市部活動地域移行推進計画の見直し

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NOSHIROソフトボールクラブ	市教育委員会	ソフトボール	・平日 4回 ・休日 1回	17:00～ 19:00	3年：6人 2年：7人 1年：3人	通年	2人	3人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額 （等）	中体連、その他：地域クラブ
能山Rocketsバレーボールクラブ	競技団体	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 21:00	2年：4人 1年：10人	通年	3人	2人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額 （等）	その他：地域クラブ
能代バドミントンスポーツ少年団	スポーツ少年団	バドミントン	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 21:00	3年：5人 2年：4人 1年：6人	通年	4人	2人 （内、兼務0人）	3,500円 /月額 （等）	中体連、その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし。

2.実証内容と成果

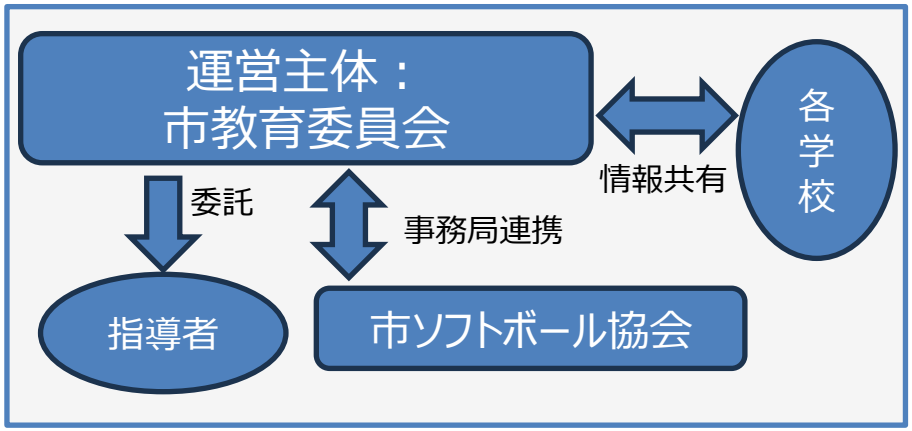
スポーツ庁

主な取組例

●NOSHIROソフトボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	能代市教育委員会
期間と日数	月20回程度（平日4回、休日1回）
指導者の主な属性	自営業
活動場所	市内中学校グラウンド
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：クラブの運営を行う。指導者、保護者等との連絡調整。

●指導者2名

役割：ソフトボールの指導を行う。

●各学校

役割：活動場所の調整、指導者不在の際の指導（見守り）を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 役割分担の明確化
市、学校、保護者、関係団体等の役割を明確化（見える化）した。
○ 運営体制の構築
関係団体等と協議の上、運営体制を構築→教育部内の体制強化。
※統括コーディネーターの配置　等（教職員OBを想定）
○ 地域クラブの認定基準等の検討
生徒が安心してクラブ活動に参加できるよう、認定基準等を整備する。
○ 地域クラブに係るマニュアルの整備

今後の取組における課題

○ 機運醸成を高める
スポーツ協会や一部の学校長を除いた関係者の意識に温度差がある。
また、保護者や市民は地域展開の認識が低い。
○ 認定地域クラブ活動の浸透
新たに制定する制度の周知、浸透。
○ 地域クラブに係るマニュアルの更新
種目毎の中体連ルール等のフォロー。

取組の成果

○ 役割分担の明確化
分担案を推進協議会にて協議を行った。
○ 運営体制の構築
専属職員（1人）、統括コーディネーター（1人）を配置した。
○ 地域クラブの認定基準等の検討
国で示した制度を基に、認定制度を設計中。
○ 地域クラブに係るマニュアルを整備する
ソフトボールクラブの実情を基に作成した。

課題への対応方針

○ 機運醸成を高める
- コーディネーターによる、関係者等とのきめ細かな情報共有を図る。
- 保護者、市民に向けた情報発信。

○ 認定地域クラブの浸透
- 関係団体等への周知と情報発信。

○ 地域クラブに係るマニュアルの更新
・ 種目毎のルール等の取りまとめ。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 能代市部活動地域移行推進協議会の開催。（全５回）
- スポーツ協会、文化芸術協会との情報共有、意見交換。（随時）
- 校長会での事業説明、情報交換。（全２回）
- 各学校教職員への事業説明会の実施。（１回）
- 地域展開だよりの発行。（全２回）
- 近隣自治体コーディネーターとの情報交換。（全３回）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 責任主体の明確化。
  運営主体の教育委員会が地域クラブの責任主体とし、活動内での不注意等の責任は実施団体。
- 教育委員会、地域クラブ、各学校との情報共有。
  夏季休暇中の活動停止期間。
  熱中症対策、コロナ等の疾病情報等。
- 各種研修会等の情報提供。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
  ＩＴツールなどの研究を進めているが、現在はコーディネーターが担っている。
- 地域クラブ活動の活動場所の斡旋。
  各中学校の利用状況を確認し、地域クラブからの要望の際には、活動場所を斡旋している。（３団体の場所を斡旋。）
- 地域クラブ内での連絡ツールの研究。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等が起きた場合は、教育委員会へ連絡することとし、内容によってコーディネーターが対応を判断する。
  保護者への連絡が必要の際も、内容により学校側からか地域クラブ側か、または教育委員会からかを判断する。
- 各中学校との連絡体制の確保。
- 責任主体の運営主体の明確化。
  教育委員会が地域クラブの責任主体とし、活動内での不注意等の責任は実施団体。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者登録制度の在り方や運用方法の検討を行う。
国の認定地域クラブ活動に基づく、指導者登録の在り方に倣う。
○ 先進地等の事例を参考に、指導者の管理体制を検討。
国の認定地域クラブ活動に基づく、指導者登録の在り方に倣う。
○ 指導者の育成・資質の向上を図るため、研修会等を開催。
○ 各競技団体等と連携し、指導者の確保、掘り起こしを進める。
○ 競技団体・スポーツ少年団・教職員OBを通じて、広く指導者を募集。

今後の取組における課題

○ 指導者の高齢化
現時点では、指導者不足の状況に至っていないものの、高齢化が進んでおり若年層の指導者確保が課題となる。
○ 資格取得のための費用負担
中学校体育連盟の大会に参加するために種目毎のコーチ資格等の条件が設けられているが、種目によっては、その資格取得の場が遠方となり、旅費や宿泊を含め多額の費用を要する課題がある。
○ 兼職兼業の浸透
教職員の兼職兼業関連のアンケートでは、積極的に希望するが1.3%、条件が合えば希望するが11.5%と低い意向傾向にある。

取組の成果

○ 国の認定地域クラブ活動の指針に沿って、令和8年度から指導者登録制度を実施する。
○ 登録に必要な研修は、市独自の研修のほか、県が実施する研修会等を用いる。
○ 競技団体と連携し受皿の検討を進めている。
指導者に関しては、競技団体が確保に努めており、現時点では不足等の問題に至っていない。
○ 教職員の兼職兼業による指導者確保の観点から、令和８年度から兼職兼業の関連要綱等を制定し、促進を図る。

課題への対応方針

○ 指導者登録制度の推進と若い指導者の確保
令和８年度からの指導者登録制度の浸透を図る。
市全体で地域展開に取り組む意識醸成を図り、若年層の関心を高め指導者の確保につなげる。
○ 資格取得のための費用（旅費、検定料等）への補助を検討
令和８年度から、認定地域クラブに対する独自の活動費補助金を検討している。
国の支援メニューの活用を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 各競技団体と連携し受皿の検討を進めているが、指導者不在による課題は今のところない。
○ 実施団体の設立に関して、各競技団体が責任を持つ環境になってきた面もあり、指導者の発掘等に努めていただいている。
○ 県でも指導者登録制度を実施しており、今後、文化芸術面の環境整備等を図るうえで、参考にしたいと考えている。
ただし、圧倒的に登録人数が少ないため、あくまで参考とし、実際には地域内の競技団体等へ尽力いただく。

指導者研修の内容

○ 県で開催する研修等を案内した。
○ 令和８年度からは、国の認定地域クラブ活動の指針に基づいた指導者登録制度を運用する中で、市独自の研修会の開催と、引き続き県の研修等を用いる。
○ 部活動指導員を対象とした研修を実施。
内容は、ケガの対応とその後の保護者からの苦情対応の演習。
試合出場がなかった保護者からの苦情対応等。
指導において心がけること等。

指導者研修受講者の声

○ 様々な情報や競技ごとの対応を知ることができた。
○ 種目毎の、もっと詳しい指導方法等の研修も願いたい。
○ 今後の地域展開が前進するよう支援いただきたい。
○ いろいろな指導員の考え方や指導方法を聞くことができて参考になった。
○ 地域移行に特化した意見交換会をしたい。
○ プレーの中で、選手自身が判断できるように練習で心がけている。
○ 挨拶、礼儀、行動の３つを大切にする。
○ １人１人への声掛けが大事。
○ 生徒とのコミュニケーションを大切にし、子どもたちが目標に向かって楽しく真剣に練習できるよう努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校、生徒、保護者への意識調査等の実施により、意向を把握する。
○ 地域クラブの考え方、中体連等の登録要件等の情報を発信し、関係者の理解を深める。
○ スポーツ協会・芸術文化協会等の関係団体との連携・協議。
○ 地域クラブ活動の際の生徒・保護者へのフォロー体制を協議。
○ 学校行事・施設使用について、各中学校と関係団体と連携・協議。
○ 受け皿となる団体の地域クラブ発足に向けて協議・情報共有を図る。

今後の取組における課題

○ 学校施設の予約やカギの調整
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。
○ 競技生徒数が多い種目の受入環境整備（バスケットボール、野球、吹奏楽）
バスケットボールに関しては、中学校体育連盟のルールが妨げの一つとなっている。吹奏楽は、練習会場の確保、楽器の移動手段、学校の教室の活用等、課題が多い。
○ 教職員の地域展開への理解度の高まりが必要。

取組の成果

○ 種目の設定を検討するうえで、小学4～6年生への意向アンケートを実施し、基本的には現在の部活動種目が大多数であった。
○ 関係団体等との情報共有により、地域展開の必要性の理解が深まっている。
○ 校長会での説明２回。教職員へのオンライン説明１回。
○ 競技団体への令和８年度からの認定地域クラブ活動と補助金の説明会実施により理解を深めることができた。
○ 地域展開だよりを２回発行し、児童生徒や保護者との情報共有を図れた。

課題への対応方針

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。
○ 吹奏楽の活動場所の検討
空き舎の活用や拠点校の設定等、活動場所の確保の研究を行う。
○ 地域展開は、行政側が進めるものであり、働き方改革のために早く進めてほしいと願う教職員は多く、他人事に感じている意識を変えていく。
市の方向性や現状等を、細かに説明していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 種目毎の地域移行の方向性や、地域クラブの運営体制について、学校、保護者、競技団体等と協議・検討。
地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始める。
○ 地域移行する部活動の関係者で協議し、地域移行後の体制を検討。
地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始める。
○ スポーツ少年団や競技団体への意向調査を実施。

今後の取組における課題

○ 種目毎の対象区域の検討
参加生徒が多いと見込まれる種目については、域内に２～３の地域クラブが必要と想定している。その場合の受入体制整備が課題。
○ 近隣自治体の生徒の受入や近隣自治体等クラブへの加入があった際の、支援内容の公平性。
同じクラブなのに、住所地の自治体によって支援の内容が違うため、不公平感が生まれている。
○ 吹奏楽の活動場所の確保

取組の成果

○ 地域クラブの設立に向けて動き出しできる種目から順次協議・検討を始め、年度当初では、学校部活動種目16種目のうち、6種目で地域展開の受皿整備が始まっていたが、年度末には更に3種目が動き出している。
○ 市スポーツ協会において、地域展開推進部会が設立され、地域展開の推進のために延べ３回の検討会が実施されている。結果、競技団体が地域展開の受皿整備に向け前向きになっている。
○ 近隣自治体のコーディネーター等との情報交換により、理解度が深まっている。

課題への対応方針

○ 種目毎の受入環境イメージを作り、それに合わせた対象区域の設定を検討。種目によっては、中学校体育連盟の大会参加ルールが異なり地域展開の妨げになっている。各種情報を整理しながら検討を進める。
○ 吹奏楽は、学校の施設改修も視野に入れた活動場所の検討を行う。
活動場所の確保に向け、行政内での横連携を図るとともに、関係教職員等との連携を図り、方向性の検討を行う。
○ 地域クラブに対する支援等について、近隣自治体との情報交換を重ねる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ ソフトボール競技の地域移行を推進し、課題把握に努めるとともに、他競技の地域移行推進の参考となるよう、マニュアル等の整備を進める。
○ 学校をはじめとする関係団体との連携・調整に負担のかからない体制の構築。
コーディネーターを設置し、多くの調整に時間は費やすものの、将来的な体制のために、しっかりとした移行期間となるよう取り組む。
○ 地域展開を進める上で、各学校との関係が途切れないようにする仕組みづくり。

今後の取組における課題

○ 学校との連絡調整の仕組みづくり（施設予約や情報共有等）学校施設の予約やカギの調整。
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。
○ 教職員の地域展開への理解度の高まりが必要。
○ 新たな認定制度の浸透。
認定された活動を行うクラブへのメリットをしっかりと作る必要がある。

取組の成果

○ ソフトボールクラブの運営により、中学校体育連盟の大会に出る際の手続きや、新規設立時期の検討等を示すことができた。
○ 規約や大会手続き等のマニュアル化を図ることができた。
○ 国の認定地域クラブ活動に基づいた、市の認定地域クラブ活動の認定制度の設置を進めている。
この認定制度の確立と運用により、地域展開の浸透を図っていく。
○ 各学校に地域展開推進員を設置する方向で進めている。

課題への対応方針

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。
○ 地域展開は、行政側が進めるものであり、働き方改革のために早く進めてほしいと願う教職員は多く、他人事に感じている意識を変えていく。
市の方向性や現状等を、細かに説明していく。
○ 地域展開推進員との具体的なやり取りにより、効果的な情報共有等を確立していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 地域クラブへの支援
地域クラブ設立に係る初期経費（道具代、ユニフォーム代等）や地域クラブ継続のために必要な支援等を検討する。（期限付き）

○ 指導者への支援
指導者資格取得への補助や、指導者報酬の支払い等、指導者が継続して指導できるよう仕組みを検討する。

○ 市や学校からの支援
学校（体育文化後援会）や市（スポーツ大会補助金等）で支援している内容を精査し、どのような支援が必要か検討する。

取組の成果

○ 令和8年度から地域クラブへの活動費補助を市単独で行う。

○ 指導者への支援として、国の支援メニューの活用を研究し、実施に向け進める。

○ 中学校体育連盟の大会へ参加するクラブに対する、旅費等の支援は実施しているものの、参加生徒各学校へ手続きが必要な状態となっており、次年度以降から一括して申請できる環境を検討していく。

○ 国の経済的困窮世帯への支援を活用し、令和８年度の要綱制定に向け進めている。

今後の取組における課題

○ 補助額の拡大（財源確保）
市単独補助では多額の支援額を用意できないため、財源確保の研究が必要。

○ 資格取得に対する補助（財源確保）
国の支援メニューの活用は必須であり、各種支援メニューの活用事例等の研究が必要。

○ ボランティアで運営してきたスポーツ少年団等の継続した運営に向け、受益者負担の必要性の理解度を高めることも必要。

課題への対応方針

○ 国の補助金活用以外の支援の検討
ふるさと納税への支援メニューとしての掲載や、企業等からの寄付を得るなどの仕組みづくりの検討。

○ 各学校で集めている体育文化後援会費に替わる共助の財源確保の検討。
共助の財源確保の研究と並行して、地域クラブ活動実施の際の参加料（受益者負担）について、理解度を高める。地域展開だより等による発信を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○ 実証事業として教育委員会が運営しているNOSHIROソフトボールクラブの令和７年度の状況。

・令和８年度からは、学校部活動から完全移行を行うため、体育文化後援会費の収入が無くなり、会費（受益者負担）を増やす予定。
月会費2,000円⇒4,000円の予定。
・令和８年度からは、市単独の活動費補助金を予定しており、過度な受益者負担増とならないよう取り組む。
・国の支援メニューを活用し、令和８年度から困窮世帯への支援を実施予定。

●収入

項目	費用	割合
公費（国）	200,000円	21%
公費（市）	365,000円	38%
会費	205,000円	22%
体育文化後援会費	172,300円	18%
事務局運営費	10,000円	1%
合計	952,300円	–

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		886,465円	93%
	諸謝金（指導者）	565,000円	59%
	大会参加費	200,000円	21%
	消耗品	117,765円	12%
	指導者保険料	3,700円	–
事務局運営費		65,835円	7%
	保険料	12,000円	–
	登録料	24,500円	–
	雑費	29,335円	–
合計		952,300円	–

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 学校施設やスポーツ施設の利用状況を調査する。
公共のスポーツ施設は、市スポーツ協会が指定管理により運営しているため、把握しやすいが、学校は各校長判断で貸出等を行っている。

○ 利用調整の仕組み等の検討を行う。
部活動と地域クラブが混同している移行期間により、地域クラブの活動場所が充分な状況となっていない。

○ 施設の改修が必要な場合は、関係者と協議する。
吹奏楽の活動場所の検討等。

今後の取組における課題

○ 冬期間は、時間帯によって空きがない状況。クラブ数が増えた場合等の検討が必要。

○ 吹奏楽の活動場所等の検討。
吹奏楽の活動場所等については、楽器の保管場所、防音等の問題により進展はない。学校施設の活用について、改修も視野に入れながら引き続き検討を行う。

○ 学校との連絡調整の仕組みづくり（施設予約や情報共有等）学校施設の予約やカギの調整。
予約等において、学校ごとの事務が異なっており煩雑となっている。
カギの貸し出しも学校毎で統一性がない。

取組の成果

○ 学校体育館等の利用状況のを整理を行った。
冬期間は、現行の部活動の活動場所として、ほぼ空きがない状況であったが、学校との調整により活動場所の相談があった地域クラブの活動場所確保を行った。

○ 部活動として利用されていない、外の施設（ソフトボール場、テニスコート）について、地域クラブへ利用の斡旋を行っている。結果、ソフトテニスの地域クラブが令和８年度から利用する予定。

課題への対応方針

○ 冬期間以外は、基本的に学校施設の割り振りで地域クラブの活動場所は確保できるが、移行期間中の部活動との並行時期の仕組みづくりが必要。
現在の地域クラブの多くは、指導者の関係で19時頃からの活動開始が多く、部活動が終わってからの開始となっているため問題はない。

○ 冬期間は、体育館等の室内に集中するため部活動と地域クラブに不公平が生じないよう調整を図っていく。

○ 社会施設を含めた予約システムやカギのスマート化を検討。
平日と休日の隔たりのない地域展開を目指し、平日の加速化等の国の支援メニューの活用を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

下記は今後の検討としている。

- ICTの活用による予約システムの構築。
- 予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡し。
- 冬期間の活動場所の調整。
- 利用時の事務手続きの統一及び簡素化。
- 吹奏楽の活動場所の検討。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の夜間照明の活用。
  教育委員主導のもと、負担なく利用している。
- 学校備品等を地域クラブごとに学校と調整を図っている。
  学校備品が活用できるクラブは、利用可能の調整を図っている。
  地域クラブの練習用具等について、保管場所の調整を図っている。
  管理責任は、基本的に実施主体としている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 平日と休日の隔たりのない環境整備を進めている中で、スポーツ面に関する地域展開の受皿環境づくりは、市スポーツ協会が主体となって進めている。
○ 現行の能代市部活動地域移行推進計画を見直しし、令和８年度からの能代市部活動地域展開推進計画の策定を進めている。
○ 地域展開の推進を図るため、地域クラブに対する支援（費用面）を検討している。
○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組む。

今後の取組における課題

○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組むが、意識醸成が課題となっている。
○ 令和11年度の第一次部活動廃止に向け、参加生徒数の多い種目や、吹奏楽の地域展開について課題が多く、検討が必要。
○ 各種要綱等の設置を行うが、地域クラブ等への周知や浸透が課題となる。
○ 多種多様な環境づくりに向けた推進の検討が必要。

取組の成果

○ 現在の中学校部活動種目のうち、8割程度の種目で地域クラブが設立（設立予定）されている。
○ 新たな推進計画では、令和11年度を部活動の第一次廃止時期と設定し、令和10年度末までに部活動の地域展開を図ることを目標に推進する。
○ 令和11年度以降は、地域展開できなかった種目の個別の計画づくりや、多種多様な環境整備の実現に着手するとしている。
○ 令和８年度からは、「能代市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」、「「能代市認定地域クラブ活動指導者」登録制度」、「能代市中学校部活動地域展開活動費補助金」を設置し、地域展開の推進に取り組む。

課題への対応方針

○ 競技団体が受皿づくりを進めている中で、教職員の兼職兼業希望者とのマッチングの仕組みづくりを検討する。
○ 教職員に対する説明会や情報提供を継続して実施する。
○ 令和11年度の第一次部活動廃止に向け、課題が多い種目については、個別に協議、打合せを重ね実現を目指す。
○ 吹奏楽の地域展開について課題が多く、検討が必要。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ ソフトボールクラブの新規設立と運営により、地域クラブ設立に向けたマニュアルの作成や、実際の課題等を掴むことができた。
○ 学校との連絡調整や、大会に参加するための手続き、中体連への書類のやり取り、会費の徴収等、事務局業務の大変さも感じている。
○ コーディネーターの情報共有や連絡調整等により、地域展開の必要性や理解度が高まり、地域展開の推進が図られている。
○ 現行の能代市部活動地域移行推進計画を見直しし、令和８年度からの能代市部活動地域展開推進計画の策定を進めている。
○ 地域展開の推進を図るため、地域クラブに対する支援（費用面）を検討している。
○ 兼職兼業の促進に向け、許可の規定を指定し、周知に取り組む。

●成果の評価

○ ソフトボールクラブの事務局移管については、市ソフトボール協会と協議し、順次進めることとし、事務局業務について情報共有を図っている。
○ コーディネーターの動きにより、学校、各団体、近隣自治体等との情報共有や意見交換が図られ、一定の機運醸成が図られてきている。
○ 計画の見直しを含め、今後の方向性等について、能代市部活動地域移行推進協議会の度重なる協議により進めた結果、一定の機運醸成が図られてきたと感じている。また、地元新聞社での記事掲載により市全体への認識の広がりを見せている。
○ スポーツ面においては、市スポーツ協会での部会設置等の協力もあり、地域展開への土台が作られてきている。一方、文化面においては、課題があることに留まっており、推進体制からの研究が必要となる。

●今後に向けて

○ 実証事業での地域クラブの運営により、具体的な課題等を把握できた。それを活かし、新たな地域クラブの設立に向けて、競技団体等と細かな協議を行う。
○ 令和８年度からは、「能代市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」、「「能代市認定地域クラブ活動指導者」登録制度」、「能代市中学校部活動地域展開活動費補助金」を設置し、地域展開の推進に取り組む。
○ 引き続きコーディネーターによる、様々な関係者との情報共有や意見交換に努め、市全体での地域展開に対する機運醸成を高め、令和11年度の第一次部活動廃止に向け取り組む。

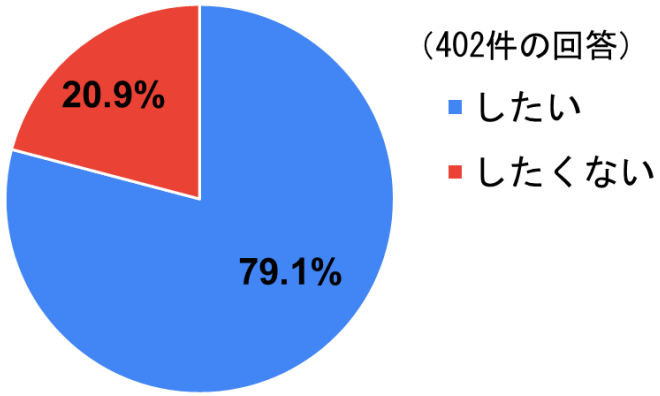
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

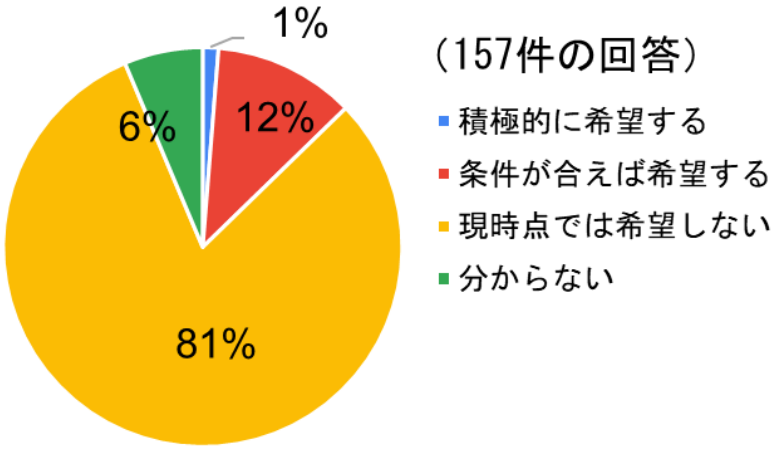
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.中学生になったら、放課後や休みの日について、勉強する以外に地域クラブ活動をしたいですか。



Q.兼職兼業に関する意向について（教職員アンケート）



●参加者/関係者の声

小学生保護者

送迎の不安はあるが、学校の部活だと部員が少ない。地域のクラブチーム（自分の合ったところ）に移行し、団体スポーツなのでたくさんの中でやる方が良いと思う。

小学生保護者

勝ちを目指すことも大事だが、中学生は成長期でもあるので、育成にも力をいれてほしい。

中学校教職員

希望して兼職兼業を行うにしても、勤務時間への配慮や学校側の理解が不可欠ではないかと思う。

中学校教職員

各競技団体がメインとなり、競技団体の意向に沿って進むのであれば、競技団体に所属していない教員は協力しにくいと感じている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【能代市部活動地域移行推進協議会】





【NOSHIROソフトボールクラブ活動写真】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
・推進計画策定 ・協議会設置 ・ソフトボールクラブ設立検討	・運営主体の検討 ・ソフトボールクラブの活動開始	・推進計画見直し協議 ・合意形成を目指す	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会
●経過
・地域移行の検討開始。
・ソフトボールクラブの設立検討。
●実施にあたって生じた課題
・関係者の理解度の低さ。
・機運醸成の低さ。
●実施内容、工夫した点等
・ソフトボールクラブは、競技生徒の保護者や地域の指導者等を交え、ワークショップ開催により設立を協議。

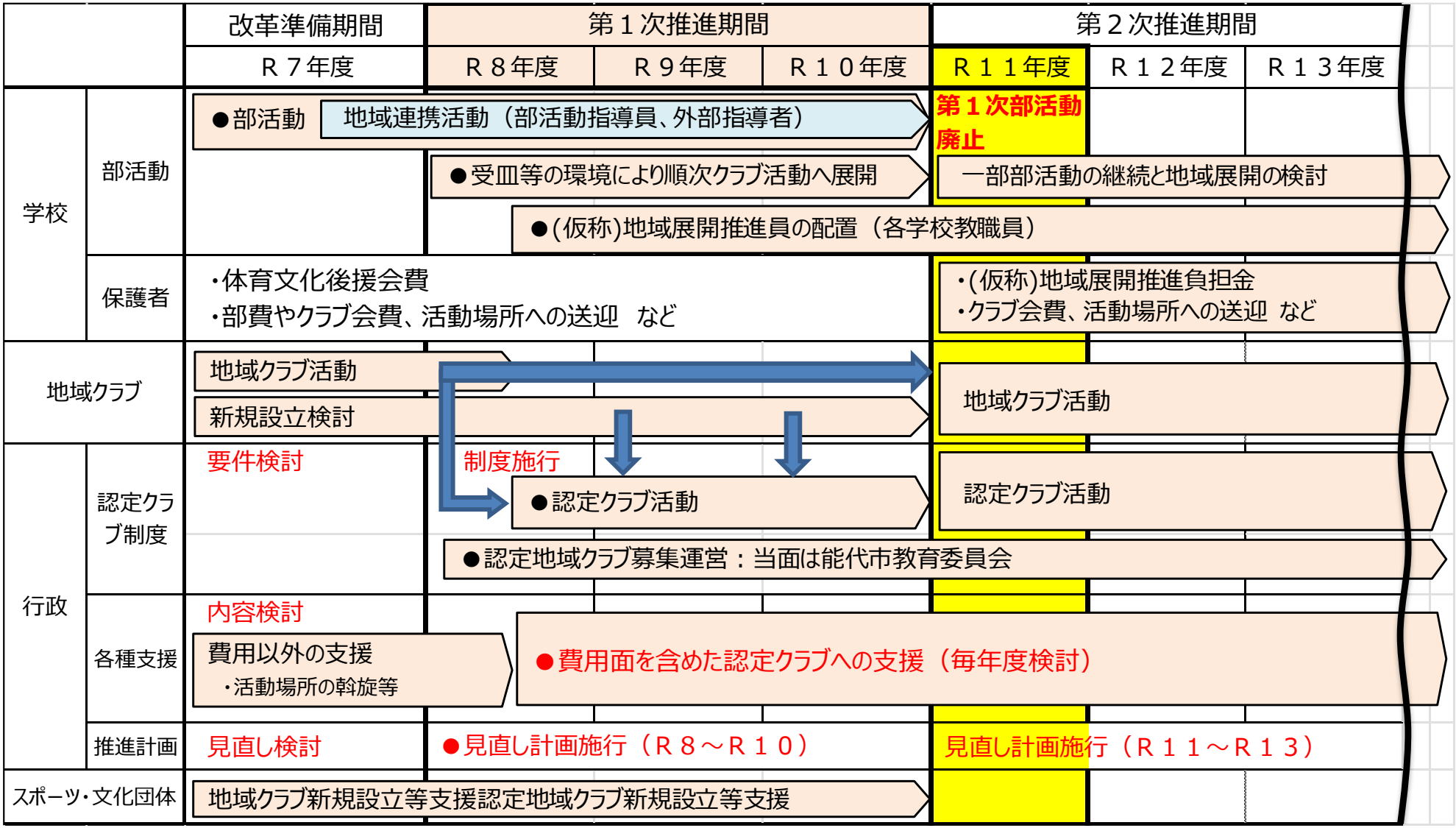
●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会
●経過
・運営主体を市スポーツ協会が担うことを想定したが、未実施。
●実施にあたって生じた課題
・方向性や具体的取組事項が定まっていないため、運営主体委託事業を取止め。
●実施内容、工夫した点等
・モデルケースのソフトボールクラブの運営。

●ステークホルダー
教育委員会、市スポーツ協会、校長会、各学校、競技団体
●経過
・推進協議会の密な開催により、推進計画の見直しの方向性を示す。
・具体的な推進スケジュールを協議。
●実施にあたって生じた課題
・更なる機運醸成の必要性。
・関係者の合意形成の高まりの必要性。
・ソフトボールの事務局移管と部活動からの切り離し。
●実施内容、工夫した点等
・推進協議会の開催（全5回）
・地域展開通信の発行（各小・中学校保護者へ）（全3回予定）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大館市

自 治 体 名 ： 秋田県大館市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0186-43-7112

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積913.7㎢
人口	62,532人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,257人
部活動数 （運動部活動のみ）	5 3部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

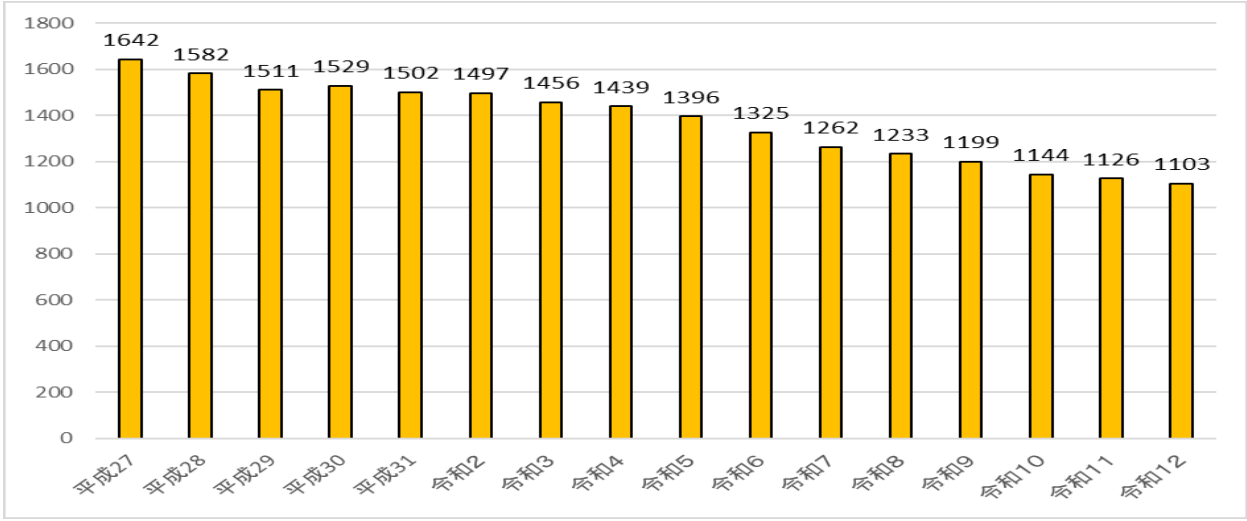
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。 このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、1人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技景観や指導経験がない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

【課題】

現在の大館市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。



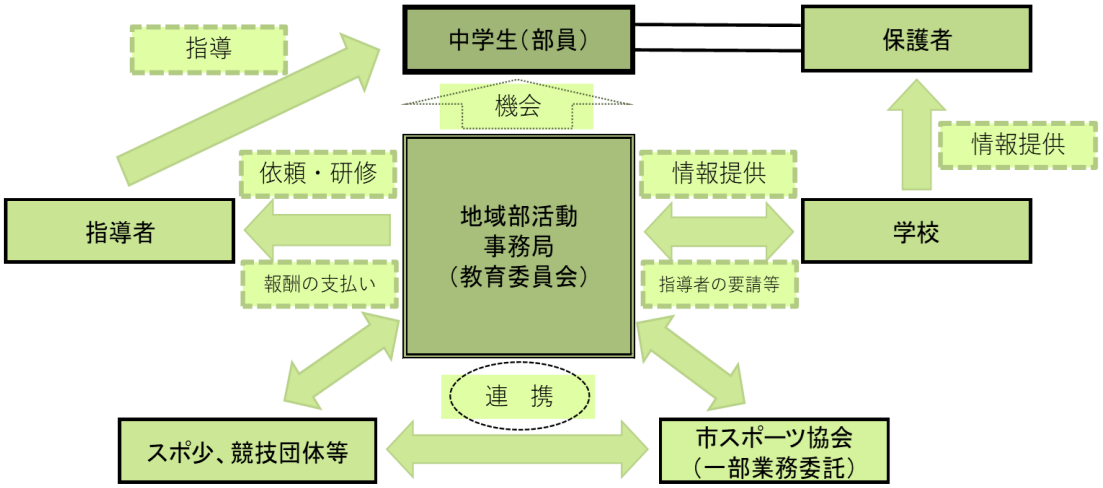
出典:「大館市部活動地域展開推進計画Ver.1」

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- ・学校と指導者のマッチング
- ・指導者研修会の実施
- ・関係者による連絡協議会の設置
- ・推進計画の策定

◉首長部局（スポーツ振興課）
- ・スポーツ少年団の管理運営

年間の事業スケジュール

令和7年4月
- 推進計画各校へ配付、市HP掲載

令和7年5月
- 地域移行に関する意見交換会
  （鹿角市・北秋田市）

令和7年7月
- 市スポーツ協会を対象とした研修
  （一部業務委託先）

令和7年8月
- スポーツ振興課との協議
- 市スポーツ協会との打ち合わせ
- 地域部活動指導者説明会及び研修会
- 休日の地域部活動開始
- 市スポーツ協会による学校訪問
- 地域クラブの活動実態把握

令和7年9月
- 地域部活動連絡協議会

令和8年1月
- 地域クラブ一覧完成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5部活動
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第一中学校クラブ	スポ少	柔道	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生3人 2年生6人 3年生4人	8～2月	第一中学校柔道場	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	バレーボール	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生14人 2年生2人	8～2月	東中学校体育館	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
成章中学校クラブ	地域指導者	陸上競技	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生2人 2年生9人	8～2月	成章中学校グラウンド	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	卓球	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生4人 2年生6人	8～2月	東中学校体育館	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

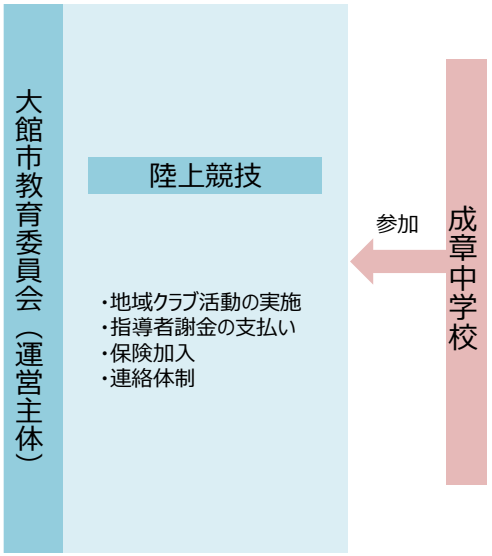
スポーツ庁

主な取組例

成章中学校陸上競技クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	地域指導者
期間と日数	8月1日～2月2日 月3回程度
指導者の主な属性	元教員
活動場所	成章中学校グラウンド・体育館など
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	100円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 一部業務委託先の市スポーツ協会を中心に、校長間でのやり取りも積極的に行われるよう、市内の状況についての情報発信を行っていく。また、同規模の市町村の様々な事例等から学び、必要に応じて助言を得るなどの取組を行う。
- 他市町村との情報交換を行う。
- 現状では、市内にどのようなスポーツ団体が存在するのか、どのような運営がなされているのか、等について実態調査を行う。

取組の成果

- 各校及び関係者等から情報収集がなされ、学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集したり、必要に応じて助言等をすることができた。
- 近隣の市との情報交換会を実施したことで、それぞれが抱える課題や共通して考えていかなければならない諸問題について共有することができた。
- 市内にある地域スポーツクラブの数や現状、中学生の受入に関する意向等について、市内の現状について把握をすることができた。

今後の取組における課題

- 地域の地域クラブについて、各小・中学校をとおして児童・生徒及び保護者へ積極的に情報提供をすることで、中学校の部活動への入部者数の減少が見込まれる。そうした際、すでに入部している生徒の活動の継続が難しくなる。
- 公的支援の対象とする地域クラブの基準が定められていない。
- 地域クラブへの移行により、保護者負担が現状よりも大きくなる。

課題への対応方針

- 現在学校部活動に所属する生徒については、その意向を十分に踏まえ、学校間の連携により合同部活動や拠点校方式による活動環境を整え、その活動を保障していく必要がある。
- 公的支援の対象とする地域クラブの基準を定め、活動費や選手派遣費等を市として補助していくような仕組みを整備することで、地域クラブ活動の充実を図る必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 今年度はコーディネーターの配置は行わなかったため、次の方法で関係者との連絡調整・指導助言等を行った。
- 一部業務を市スポーツ協会へ委託し、専門性を発揮しながら、各競技団体との連絡調整や情報収集を図った。
- 校長会等を通じて、推進計画の周知を図った。
- 各競技団体ごとの今ある制度や運営体制を生かしながら、段階的な地域展開を図った。
- 部活動の地域展開に向けた動きについては、広く市民への周知を図り、理解と協力を得られるような基盤づくりを進めた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 活動に係る安全管理体制の整備に努め、関係者間での情報共有を図った。
- 活動場所や活動内容に応じた安全配慮事項について、指導者間で確認を行った。
- 研修会を実施し、指導者に対し、生徒の安全確保及び事故防止に関する意識啓発を行った。
- 活動時の事故や体調不良等の緊急時に備え、対応手順の共有に努めた。
- 活動時間や活動環境（気温・天候等）に配慮し、安全な活動実施に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 活動運営に係る役割分担の整理及び関係者間の連絡強化
- 活動日程や会場調整に関する情報共有体制の整備
- 活動運営に関する手続きや運営方法の営利・簡素化
- 関係団体（学校・地域団体等）との連携による運営体制の効率化

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 緊急時対応体制の整備
- 関係機関との連絡・情報共有体制の確立
- 事故・トラブル発生時の事実確認及び適切な対応
- 再発防止に向けた安全管理の徹底

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者については、基本的には各校で確保してもらうが、依頼があった場合は大館市スポーツ協会等をとおして各関係競技団体等に呼び掛けるなどし、その確保に努める。

また、研修会を実施し、情報管理や緊急時の連絡体制、生徒の健康管理及び体罰等の禁止などの内容について、研修会を実施する。

取組の成果

- 指導者の配置については、各校の希望に沿って配置することができた。
- 指導者については、それぞれが担当する競技について専門性を持ち合わせているため、生徒にとって専門的な指導を受ける機会となった。
- 各校が定める運動部活動運営方針に沿って、健全なスポーツ活動を実現することができた。
- 地域での活動として位置付けることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。
- 平日も指導にあたっている外部指導者を休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の指導理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒が安心して活動に取り組むことができた。

今後の取組における課題

- 指導者の担い手となる人材の不足
- 継続的に指導にかかわる人材の確保の困難さ
- 指導時間帯（平日夕方・休日）と指導者の就業状況との調整の難しさ
- 指導者に対する謝金・待遇面の整備に関する課題
- 学校との役割分担や責任範囲の整理
- 指導者に対する研修や資質向上機会の確保

課題への対応方針

- 地域人材の掘り起こし及び指導者候補者の発掘
- 関係団体（スポーツ団体・文化団体等）との連携による指導者確保の推進
- 指導者の負担軽減に向けた運営体制の整備
- 謝金や活動条件等の整理による、指導者として協力しやすい環境づくり

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 市スポーツ協会をとおして、地域のスポーツ団体、各種競技団体等への働きかけを行い、人材発掘に努めた。
- 退職教員や競技経験者など、地域人材の活用に向けた情報収集を行った。
- 関係団体との連携により、指導者人材の紹介や学校とのマッチングを推進した。
- 多様な人材の参画のため、保護者への理解の促進を図った。

指導者研修受講者の声

- 「生徒にけががあった際の対応や保険等についての説明があり、安心した。」
- 「本研修をとおして、生徒が安全に活動を行うために、指導者として気を付けていかなければならないことについて改めて確認することができた。」
- 「生徒に指導する上で大切なことについて確認することができた。」
- 「今後の展望等について、指導者間で情報交換することができた。」

指導者研修の内容

研修名	令和7年度大館市地域運動部活動推進事業に係る指導者説明会及び研修会の開催について
講師	教育委員会学校教育課　課長補佐
研修内容	・地域クラブ活動の趣旨及び事業概要に関する説明 ・指導者としての役割及び活動運営に関する基本事項の共有 ・生徒の安全確保及び事故防止に関する留意事項の確認 ・緊急時対応及び関係機関との連絡体制に関する説明 ・ハラスメント防止及び適切な指導に関する理解の促進

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者資格制度に関する情報収集および制度内容の把握
- 指導者資格の必要性に関する関係者間での認識共有
- 関係団体が実施する指導者講習会等の情報把握　等

指導者総数	5人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 学校部活動と地域クラブ活動の指導方針に関する情報共有
- 生徒の活動状況に関する学校と指導者間の情報共有
- 学校部活動における外部指導者または部活動指導員を、休日の活動の指導者として配置

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 生徒の移動手段に関する現状把握及び課題整理
- 地域公共交通の活用可能性に関する情報収集
- 地域公共交通機関との連携可能性に関する検討
- 生徒の安全な移動手段確保に向けた方策の検討

取組の成果

- 現在すでに地域で活動している地域クラブの活動実態を把握し、一覧にまとめたことにより、スポーツ競技団体の全体像を把握することができた。
- 地域クラブ活動一覧を配付用チラシにまとめることができた。これにより、今後は市で達成目標として設定している令和11年度の中学校の部活動新規部員の募集停止に向けて、必要な情報を児童・生徒及び保護者等へ伝える準備が整った。

今後の取組における課題

- 市としての研修体制の脆弱さ
- 指導者人材の不足
- 練習場所の確保と活動に関する保護者負担の増大

課題への対応方針

- 関係団体と連携した指導者研修機会の確保
- 指導者向け説明会や情報共有の場の設定
- 安全管理や指導方法に関する研修内容の充実
- 地域人材の発掘及び多様な人材の参画促進
- スポーツ団体等との連携による指導者確保の推進公共施設や地域施設の活用に向けた連携
- 活動運営にかかる費用の整理及び情報共有
- 関係団体と連携した持続可能な運営体制の検討
- 保護者負担に配慮した活動運営の在り方の検討

地域公共交通との連携に関する取組

- 推進計画を市のホームページに掲載し、広く周知を図った。
- 市スポーツ協会へ一部業務を委託し、関係団体の活動状況調査や学校訪問等により、情報の共有と課題意識の醸成を図った。
- 各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努められるよう協力を仰いだ。

まちづくりと連携した取組

- 地域スポーツコミッションと連携し、地域スポーツ団体の周知を図るための情報収集を行った。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市内の3校5部活動において、学校部活動を休日は地域活動として位置づけ、今後の地域展開に向けた取組を実施した。実施にあたっては、指導者研修会の実施の他、近隣市町村との情報交換、学校及び関係機関との連携等に配慮しながら、地域での活動が無理なく進められるようにした。こういった動きの中で、地域クラブの新設に向けた動きも見られ、学校部活動の地域展開に対する市民の関心や意識の高まりが感じられた。

現在大館市にはおよそ30程度の地域スポーツクラブが存在しており、今後は既存の地域クラブを受け皿とした地域展開が有効であると考えている。また、昨年度末には推進計画が策定され、地域移行に向けた本格的な取組がスタートしているが、学校のほか、行政やスポーツ・文化芸術団体等それぞれが進めていくべき取組を着実に行い、必要に応じて修正を加えながら、生徒及び保護者の意向を十分に踏まえた形での地域展開を図っていきたいと考えている。

●成果の評価

○ 教員の負担軽減

休日の活動を地域の指導者による活動に位置付けたことで、担当教員の負担軽減につながった。

○ 指導の質の向上

これまで部活動の指導は学校単位での活動を基本とし、専門的な知識がない教員が担当することもあったが、他校や異校種地域のクラブや団体との連携を強化することで、生徒は学校以外の人々と関わる機会が増え、地域の一員としての意識を高めることができた。

○ 地域実態の把握

現在すでに活動している地域クラブの数や活動内容についての実態把握を行い、学校部活動の受け皿となり得る団体について、一覧にまとめることができた。これによって、次年度からは、学校を中心に情報提供を行い、地域展開をさらに進めていきたいと考えている。

●今後に向けて

本市ではこれまでの実験研究を踏まえ、段階的に部活動の地域移行を拡大していく方針である。今年度は、市内に今ある地域クラブの活動状況の把握を完了し、学校等関係機関に対して、次年度に向けた情報提供のための準備段階に入っている。これにより、部活動への入部者数が減少することが考えられるため、すでに学校部活動に入部している生徒の活動に支障をきたさないよう合同部活動による活動、また拠点校方式による活動を進めていく。複数校の学校部活動についてのグルーピングをある程度進めながら地域展開へつなげていくことで、地域クラブの適正数を見定めていきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



休日の活動の様子①



休日の活動の様子②

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年		令和11年	令和13年
協議会設置、検討開始	推進計画策定	推進計画に沿った取組開始	生徒、保護者への説明	学校部活動の新規募集停止	地域クラブ活動本格展開

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委
コーディネーター（令和7年度はコーディネータの配置なし）

経過

令和5年度より部活動地域移行連絡協議会を設置し、学校関係者の他、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等による、地域展開に向けた協議を重ね、推進計画を策定した。この間、コーディネータによる情報収集や相談活動、新規クラブの立ち上げサポート等も行い、地域展開に向けた具体的な動きも進んでいる。

実施内容

今年度は市内8校中、3中学校5部活動において、休日の学校部活動を地域の活動に位置付け、地域クラブ活動として実施した。また、近隣の市町村との情報交換会も実施し、市を越えた連携も見据えた協議を行うことができた。

実施にあたって生じた課題

現段階では、関係者による協議や情報交換、実態把握等を主とした取組としていることから、無理のない範囲での取組となるよう配慮しており、大きな課題は挙げられない。

今後は推進計画に沿った取組が実践されていく中で想定される課題は、「適正な受益者負担とそれに伴う活動内容の設定」、「生徒の送迎に関する交通手段の確保」「指導者確保と研修の在り方」等が考えられる。

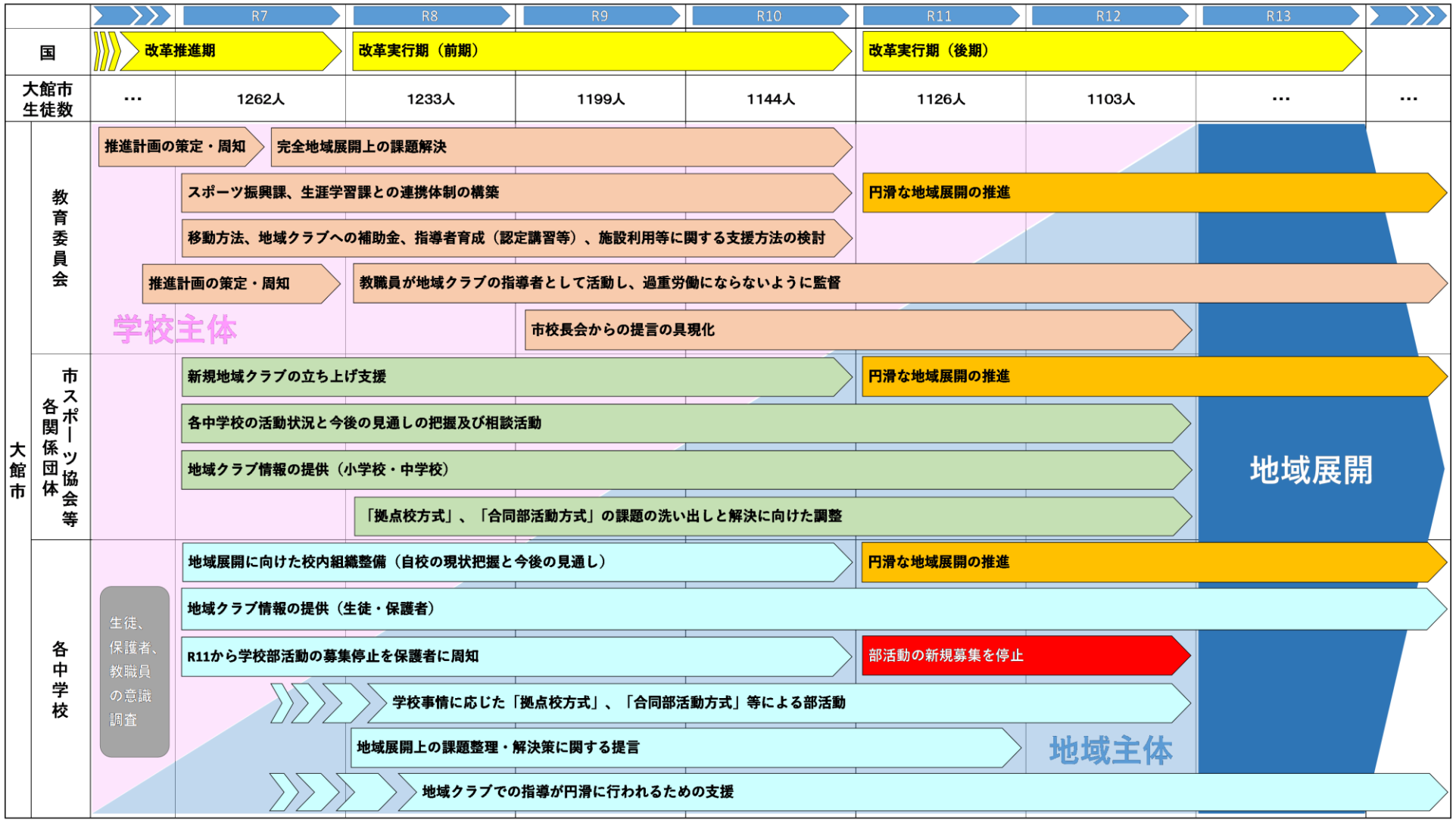
今後の展開

策定した推進計画を広く周知し、年次計画に沿った取組を進めていく。現時点で地域で活動している地域クラブへの移行を進めていくために、小中学生・保護者及び学校と情報を共有し、中学校での部活動の新規入部停止の無理のない実施を目指して、関係者への周知を図っていく。また、連絡協議会の開催については今後も継続し、持続可能な地域クラブ運営に必要な内容について、検討を重ねていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県由利本荘市

自 治 体 名 ： 秋田県由利本荘市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0184-32-1310

1.自治体の基本情報

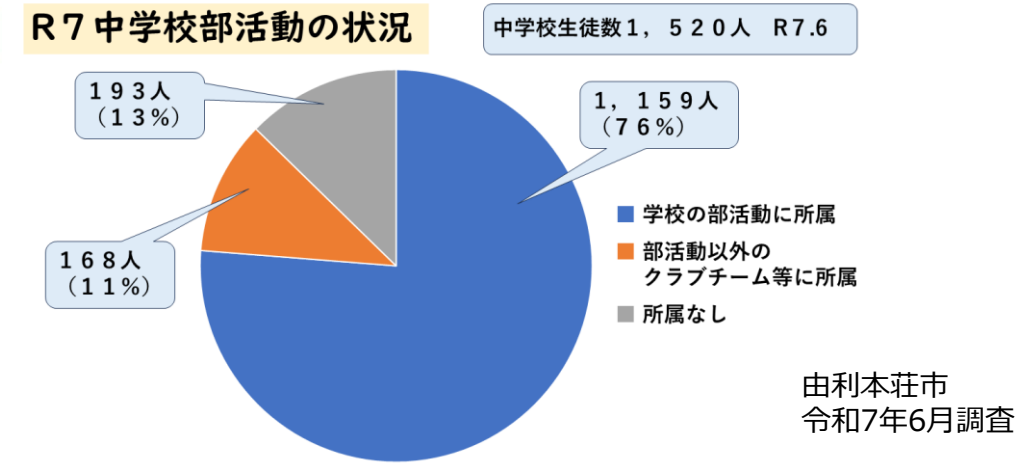
スポーツ庁

基本情報

面積	1,210㎢
人口	68,786人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	1,520人
部活動数 （運動部活動のみ）	77部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

1. 既存の部活動（運動部77、文化部22）の平日も含めたクラブ化
   （1）種目を増やしすぎると、希望者が分散し、当初の目的が達成できない。
   （2）休日だけの移行にすると、平日実施の時にハードルが高くなる。
   平日も見据えて、段階的な休日移行もある。
2. 関係者（中体連・各競技団体・スポーツ協会）会議の開催
   （1）多くの競技関係者に周知を図ると共に、現状を把握してもらうため。
   （2）各種目の関係者で、クラブ化のための方策を話し合う。
3. クラブの公募
   （1）主体的なクラブ運営を狙って、クラブを公募した（各競技団体と連携）。
   （2）公募の条件として運営者と指導者の最低2名以上
4. 課題
   （1）中体連への申請と各競技団体の協会登録の周知
   （2）平日の生徒の移動手段



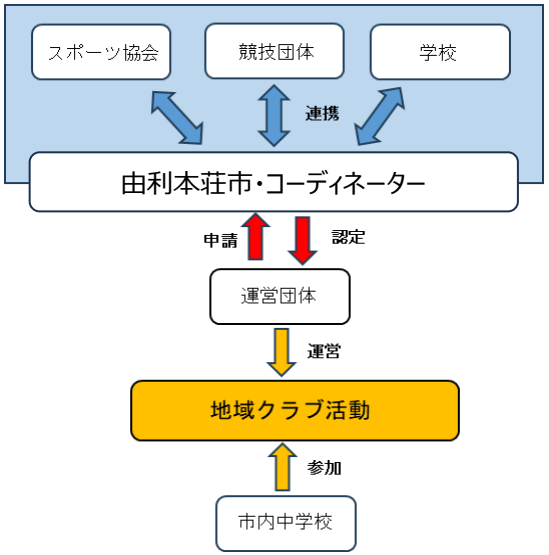
由利本荘市
令和7年6月調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・部活動地域移行・地域展開事業全体の推進

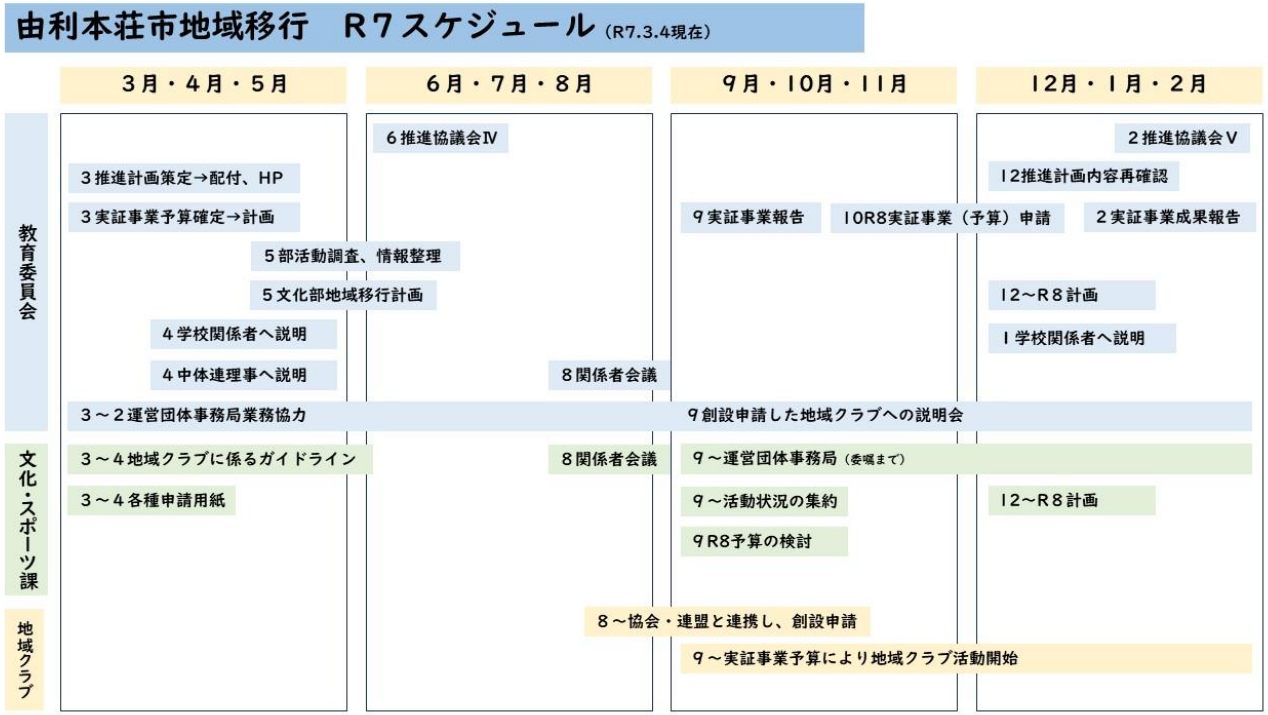
・競技団体、中体連、学校との連携（コーディネーター）

◉首長部局（文化・スポーツ課）

・地域クラブ活動の制度づくり

・地域移行した地域クラブへの支援

年間の事業スケジュール



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
由利SC	競技団体	ソフトボール	・平日2回 ・休日1回	平日 16:30～ 19:00 休日 9:00～ 12:00	生徒の参加は令和8年度から	通年	3人	1人	2,000円/月額	中体連大会
本荘北FC	競技団体	サッカー	・平日2回 ・休日1回	平日 17:30～ 19:00 休日 9:00～ 12:00	生徒の参加は令和8年度から	通年	3人	1人	4,000円/月額	中体連大会 協会大会

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●バレーボール競技に関しては、競技団体が地域クラブ立ち上げの準備として、休日に「バレーボールアカデミー」を開催している。

2.実証内容と成果

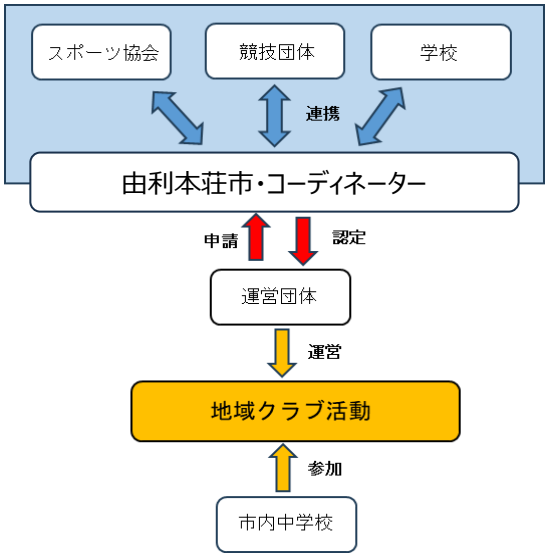
スポーツ庁

主な取組例

●由利本市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、ソフトボール
運営団体名	本荘北FC、由利SC
期間と日数	サッカー：月14回程度 ソフトボール：月12回程度
指導者の主な属性	地域の指導者・教員
活動場所	各学校のグランド
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：48,000円 ソフトボール：24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：地域クラブの運営のため、ガイドラインやへ費用の補助等の支援を行う

●運営スタッフ

役割：大会参加申込み、活動計画立案等を行う

●主任指導者本荘北FC（3名）、由利SC（3名）

役割：日常的な指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 推進協議会
   （1）教育長、中学校体育連盟会長、スポーツ協会会長等の有識者会議
   （2）推進事業の原案の検討
2. 関係者（中体連・各競技団体・スポーツ協会）会議の開催
   （1）多くの競技関係者に周知を図ると共に、現状を把握してもらうため。
   （2）各種目の関係者で、クラブ化のための方策を話し合う。
3. 部活動地域移行だよりの発行（各小・中学校、スポーツ協会配布）

取組の成果

1. 事業推進のための形（フレーム）ができてきた。
2. 各クラブ関係者の姿勢が主体的になってきた（責任とやりがい）。
3. 協議会等、関係者を一堂に会する機会を設けることにより、事業の推進力を上げることができた。
4. コーディネーターの働きかけ等により、クラブ運営の調整役として、競技団体の協会がバックアップする動きを加速できた。

今後の取組における課題

1. 生徒の平日の移動手段が確立されていない。
   学校以外の場所で活動する地域クラブまで子どもを移動させるのが困難なので、バス等を運行してほしいといった保護者の声がある。
   ただし以下のような理由により、市で対応するのは厳しい状況である。
   （1）市所有のバスや運転手は数が足りない上、財政的にも厳しい
   （2）バスの運行を民間企業に委託するのも、財政的に困難
   （3）既存の路線バス利用を補助しようにも、元々数時間に1本程度しか運行していない上に、運行時間と生徒の利用希望時間がマッチしないケースが多い。
2. 推進計画については、適宜必要に応じて修正を加えていく計画である。

課題への対応方針

1. 今後可能で効率的な方法を模索していきたい。
2. 予定通りに進まない場合は、競技の特性や実態を配慮し、効率的で可能な方法を話し合っていく（関係者協議会等を通じて）。併せて、推進計画の修正も進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. 各種会議内容の企画
2. 学校、各種競技団体、スポーツ協会、中体連等との連絡調整
   （1）各競技の実態把握
   （2）部活動の廃止とクラブ化へのスムーズな連携
3. 地域移行だよりの発行
4. 事業推進のための方策検討

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

1. 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
   （1）市のガイドラインを作成し、クラブ運営について定義した。
   （2）クラブの規約を明示し、クラブ員や保護者の自律的参加を促した。
2. 役員やその役割について、規約に明示した。
3. 練習や試合に際しての連絡体制を明確にし、移動手段に関しても約束事を徹底した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. 地域移行に向けて活動の重心を学校から地域や各競技団体へ移した
2. 事業推進の主体を教育委員会から文化・スポーツ課へ移していった
3. クラブの発足を公募にして、主体的で持続可能なクラブを目指した
   （1）地域クラブ関係者と協会の連絡網の構築
   （2）準スポ少の形を取り、親の会の協力を得やすくした
4. 指導者への謝金の上限を定めながら関わる指導者を増やし、育成するサイクルを確立した

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

1. 安全対策についてはガイドラインに明記
   （1）事故防止、及び健康管理に関する記述
   （2）熱中症、AEDに関しても明記
2. 日常的に、指導スタッフ、学校、保護者の連絡体制を構築
3. 熱中症対策
   （1）具体的な指標を示し、対応を明確にした。
   （2）雷雨時の試合や練習の中断、避難のタイミングや仕方を明示した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質の保障のために
- 「地域クラブ指導者・中学校部活動指導員研修会」を12月に開催し、地域クラブ活動や中学校部活動指導員の研修を行った。

取組の成果

研修会の成果として
- 中学生の実態や発達段階について、中体連会長から講話をいただき、接する際の留意点等について確認した。
- 救急救命士から、AEDの使い方や怪我の応急処置について、研修を受けることができた。

今後の取組における課題

研修会について
- 講話形式が中心となってしまった。
- ハラスメントへの指導が中心となり、競技の特性や運動指導上の留意点などの内容が不足した。

課題への対応方針

研修会の内容をさらに充実させるために
- 参加者同士が学び合い、交流できる研修の場としたい。
- 競技・種目の専門性を高める研修内容も実施したい。

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ指導者・中学校部活動指導員研修会
講師	中体連会長、スポーツ少年団本部長、救急救命士
研修内容	地区中体連会長（講話） 「中学生への指導における留意点」 救急救命士（講話・実習） 「応急手当研修」 地区スポーツ少年団本部長（講話） 「スポーツ指導の在り方」

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本市では、地域クラブを公募する形をとっているため、現段階では、人材の発掘等は、行っていない。

指導者研修受講者の声

- 大変勉強になった。
- 保護者との連携も大切だと改めて理解できた。
- 技術力だけでなく、精神力も高めていきたい。
- 怪我に気をつけて、安全に地域クラブ活動を運営したい。

●参加者の声

参加者①

中学生への技術的指導だけでなく、生徒の心身の成長を支えることを考えて指導していきたい。また、コミュニケーションを生徒とよく取ることで信頼関係をつくると思うので、そこも重視していきたい。

参加者②

コーチングの仕方について学ぶことができ、今後の指導に生かしていきたい。また、フェアプレーの心を忘れないように生徒にも指導していきたい。

指導者の資格取得促進に向けた取組

本市では、現段階において、「地域クラブ指導者・中学校部活動指導員研修会」を受講した
指導者を資格取得としている。

- 12月の休日を実施し、指導者が参集しやすいようにした。

指導者総数	10人
資格所持指導者数	6人
本年度資格を取得した指導者	4人

平日・休日の一貫指導に関する取組

本市では、平日・休日の別なく、地域クラブに地域移行を進めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

中学校体育連盟と各競技団体のメンバーが地域移行に関して、各競技毎に建設的な意見を出し合い、今後の方向性を全体で共有する。

1. 中体連とクラブが共存できる仕組み作りと学校体制、大会運営の在り方を示した。
2. 学校の職員も、地域の大人として関わり続ける。
3. 学校とクラブの連携、連絡を密にし、生徒指導にあたる。

今後の取組における課題

各競技による課題の違いや特殊性を再認識し、広く共有できた。

- 地域クラブ化した後の大会への出場について（中体連の規定など）
- 地域移行した後の活動場所
- 特に、競技人口が少ない部活動については、迅速に地域移行を行わないと、地域で競技そのものに対する関心が薄れ、チームに必要なメンバーを確保できなくなることも考えられる。

取組の成果

令和7年8月20日に開催した部活動地域移行関係者協議会を開催し、部活動の地域移行に向けて関係者間で共通認識を持つことができた。
競技によっては地域クラブの立ち上げに向けて具体的な進展がみられたと感じている。

1. 年に1回、関係者（実務者）協議会を開催し、情報を共有し、多くの関係機関や関係者が関わり続けることを目指した。
2. 大枠の仕組み作りの元、他競技の運営を参考に競技独自の運営の仕方を模索している。

課題への対応方針

- 地域クラブ立ち上げのために、今回の協議会の内容をさらに具現化していく。
- 各競技団体等において話合いの場を設けるなど、共通理解を図ってもらうよう働きかけていく。
- 地域クラブへの移行に向けて、随時情報発信をしていく。
- クラブ化が進み次第、各クラブの代表者会議を開催し、規約や課題について見直し等を図る。
- クラブ間の運営や指導に格差が出ないように、市の協会が巡回指導する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

年間を通して、部活動地域展開（移行）の推進のため、複数の競技関係者等を集めた協議会や打合せ等を重ね、課題や問題点を整理した。

また、競技ごとの関係者を集めた協議会も開催し、多くの関係機関や関係者が自分事として部活動地域展開に関わり続ける環境づくりを推進できた。合わせて、安全性や事故発生時の対応について、明確な基準や連絡体制を示した。

加えて、当初は地域クラブの設立は1～2つ程度と計画していたが、結果として4つのクラブ（2競技）の設立にこぎ着けた。設立した地域クラブの活動を今後も支援していくと共に、実際に地域クラブが活動することで新たに判明した課題等を整理することで、まだ地域クラブを立ち上げられていない競技の参考としていきたい。

今後も引き続き、部活動地域展開（移行）のための協議や情報発信を続けていくことで、地域クラブが主体的に活動できるような体制づくりを推し進めていく。

●成果の評価

- 関係者を集めた協議会により、競技による課題の違いや特殊性を再認識し、広く共有できた。また、地域展開（移行）に対して競技ごとに温度差があったが、他競技の進捗状況を共有することにより、部活動地域展開への前向きな意識づくりにもつながったように思う。
- 地域クラブを公募することにより、主体的に活動する意欲が高い指導者を核とした地域クラブ設立を実現できた。
- 地域クラブに参加予定の子どもや保護者を対象とした説明会を、地域クラブ毎に事前に実施することで、子どもや保護者の不安を軽減できた。また、参加予定者が特に気になっている課題等を整理できた。

●今後に向けて

1. 「地域クラブ」の状況や課題の把握
   令和8年度から活動を本格化する地域クラブに対してヒアリングを行い、問題の改善や新しい課題の解決へ繋げていく
2. 地域移行準備中の競技への支援
3. 推進計画の見直し
   令和8年度中に、一度計画をバージョンアップする予定
4. 学校部活動以外の種目の地域クラブ公募時期の検討

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【令和7.8.20由利本荘市部活動地域移行関係者協議会】



【令和8.2.27由利本荘市部活動地域移行推進協議会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

部活動地域移行推進協議会設置、検討開始

●ステークホルダー

中体連会長
スポ少会長
PTA会長
学校関係者
など

令和6年度

部活動地域移行関係者推進協議会を設置し、関係者・実務者を集めて検討開始

●ステークホルダー

中体連関係者
スポーツ協会関係者
スポ少会長
PTA会長
学校関係者
各競技団体関係者
にかほ市関係者
など

令和7年度

校長会（学校）、中体連・スポーツ協会と連携し、検討や情報共有を行う

由利本荘市ウェブサイト等で、地域クラブの公募を開始（サッカーとソフトボール）

●ステークホルダー

サッカー・ソフトボール関係者

●備考

公募によって、指導者自ら手を上げてもらう

→主体性を持って活動してもらえるように

→指導者の確保

地域クラブについて、生徒や保護者に事前説明会を実施

●ステークホルダー

生徒・保護者等

●備考

当初は合同説明会を実施する予定だったが、地域クラブ毎の実施とし、丁寧な理解に努めた。

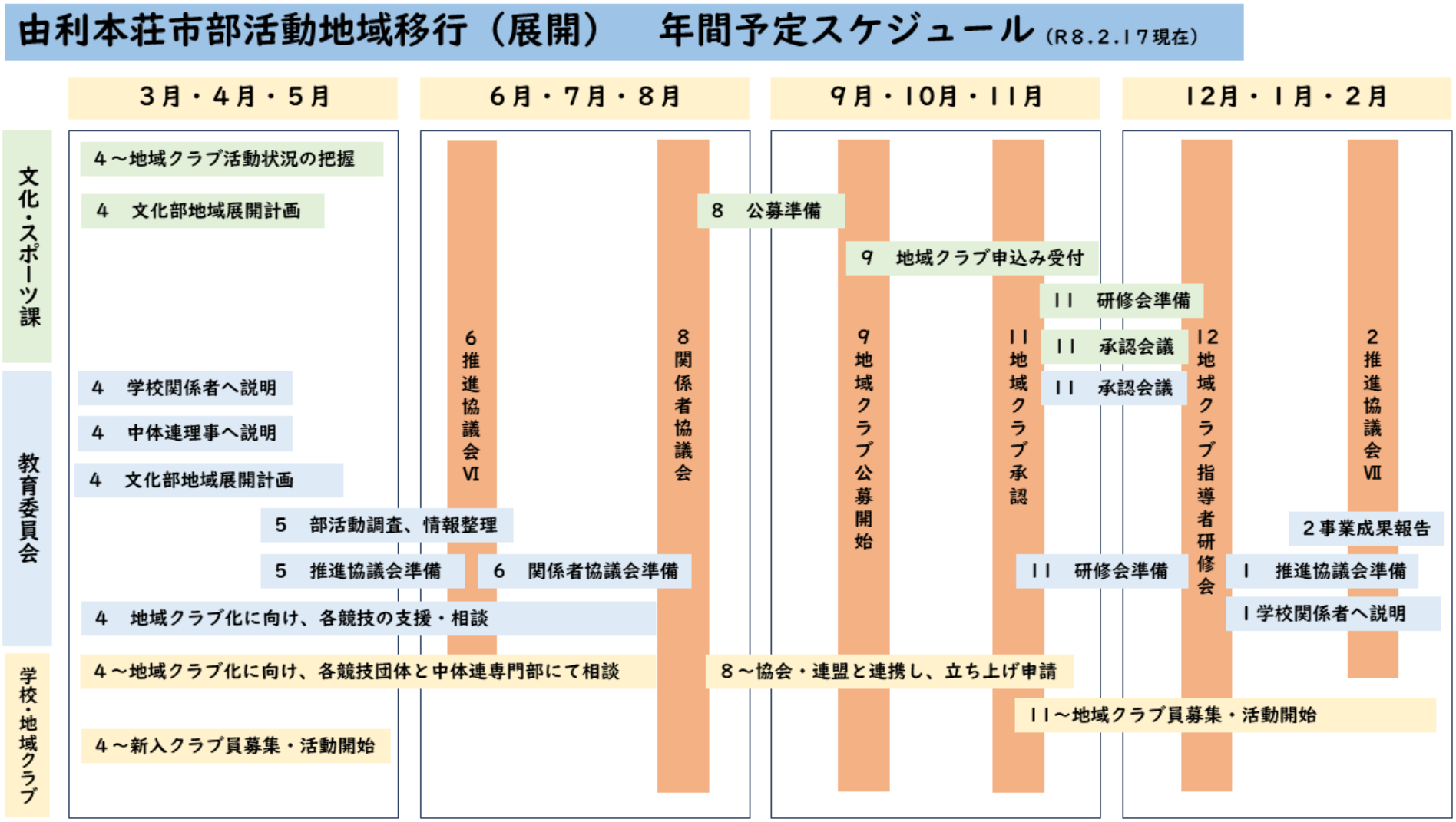
令和8年度

地域クラブ活動の開始（予定）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大仙市

自 治 体 名 ： 秋田県大仙市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局教育指導課
電 話 番 号 ： 0187-63-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	866.79㎢
人口	約72,500人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	1,550人
部活動数 （運動部活動のみ）	66部活
地域クラブ活動数	29クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

1. 機会格差の拡大（規模差に起因する構造的課題）

① 種目選択機会の格差

最大規模校では14種目の運動部活動から選択可能である一方、最小規模校では2種目のみの設置にとどまっており、生徒の選択機会に大きな差が生じている。

② 活動内容・競技環境の格差

例えば軟式野球部では、最大規模校で部員41名（令和7年度）と、校内で試合形式の練習や競争環境が確保できているのに対し、最小規模校では8名にとどまり、練習内容や競技経験の機会に差が生じている。

同一種目であっても、学校規模の差が活動の質・量に直接的な影響を与えている状況である。

2. 制度的課題（大会制度・財政制度との不整合）

① 大会参加要件との関係

競技種目によっては中体連大会への参加要件が厳しく、地域クラブ所属では参加が制限される場合がある。

そのため、上位大会出場を目標とする生徒にとって、地域クラブへの参加が心理的・制度的なハードルとなっている。

② 補助制度との関係

現行制度では、学校部活動として大会参加した場合の方が補助制度等が充実しているとの指摘があり、地域展開へのインセンティブが十分とは言えない。

③ 資格取得負担

地域指導者に求められる資格取得に時間的・経済的負担が伴うことも、参画を阻む要因となっている。

3. 指導者確保の課題（人的基盤の脆弱性）

① 教職員の兼職兼業の限界

教職員の兼職兼業による参画が想定されているが、意識調査では87%が参画の意向を示しておらず、主たる指導者供給源とすることは現実的ではない。

② 地域人材の平日参画の困難性

地域指導者の多くは本業を有しており、平日の指導参画が困難である。このため、平日を含めた完全移行には人的確保の課題が大きい。

4. 移行プロセス上の課題（制度設計と実態の乖離）

① 「休日のみ移行」の課題

休日のみを地域移行とした場合、平日と休日で指導者が異なることにより、指導の一貫性が確保しにくい。

② 形式的移行と実質的参加率の乖離

外部指導者との連携や地域クラブ化を形式上開始している部活動はあるものの、実際にその枠組みに参加している生徒の割合は限定的である。

③ 無所属生徒の増加

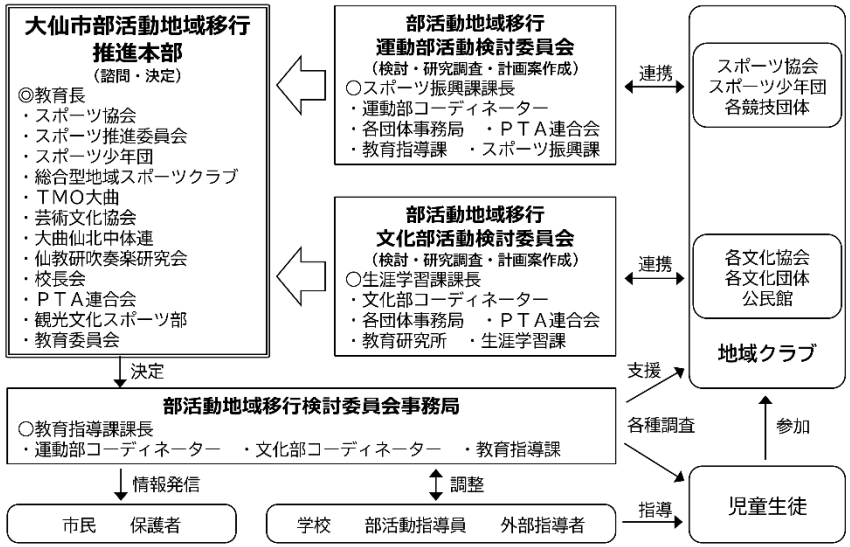
部活動数の減少とともに無所属生徒が増加しており、地域クラブが活動機会の受け皿として十分に機能しているとは言い難い実態がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課・生涯学習課）

・運営方針、運営計画の策定と周知

・情報収集、各種団体との関係構築

・各種団体・学校への活動支援（部活動指導員の配置・大会派遣費の補助等）

◉首長部局（スポーツ振興課）

・検討委員会の主催

◉コーディネーター

・各種団体・学校の状況やニーズの把握

・指導者や受け入れ団体の発掘とマッチング

年間の事業スケジュール

令和7年4月

第1回　部活動地域移行検討委員会

令和7年5月

部活動実態調査（小・中学校）

第1回　部活動地域移行推進本部会議

令和7年6月

第2回　部活動地域移行検討委員会

令和7年8月

中学生が参加できる活動一覧に関する調査①

兼職兼業アンケート（中学校教職員）

令和7年9月

第3回　部活動地域移行検討委員会

令和7年10月

第2回　部活動地域移行推進本部会議

令和7年11月

中学生が参加できる活動一覧に関する調査②

地域クラブ活動に関するニーズ調査（小学生）

令和8年2月

第4回　部活動地域移行検討委員会

第3回　部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		20クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		15クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		5クラブ
全体の指導者数	96人	全体の運営スタッフ数	114人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南外神岡STC	地域クラブ	ソフトテニス	・平日 3回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日午前 各2時間	11人	通年	9人	23人	24,000円/年	地域クラブ
仙北柔友会	地域クラブ	柔道	・平日 2日 ・休日 1日	・平日夕方 ・休日午前 各2時間	12人	通年	7人	3人	20,000円/年	地域クラブ
大曲バドスピリッツ	スポーツ少年団	バドミントン	・平日 4回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日午前 各2～3時間	20人	通年	16人	18人	47,000円/年	中体連：部活動 他：地域クラブ
神岡FCジュニアユース	スポーツ少年団	サッカー	夏期平日4回 冬期平日3回 休日1回	・平日夕方 ・休日夕方 各2～3時間	29人	通年	7人	3人	33,000円/年	中体連：不参加 他：スポ少
少林寺拳法	スポーツ少年団	少林寺拳法	・平日 1回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日夕方 各2時間	3人	通年	5人	4人	24,000円/年	中体連：なし 他：スポ少

2.実証内容と成果

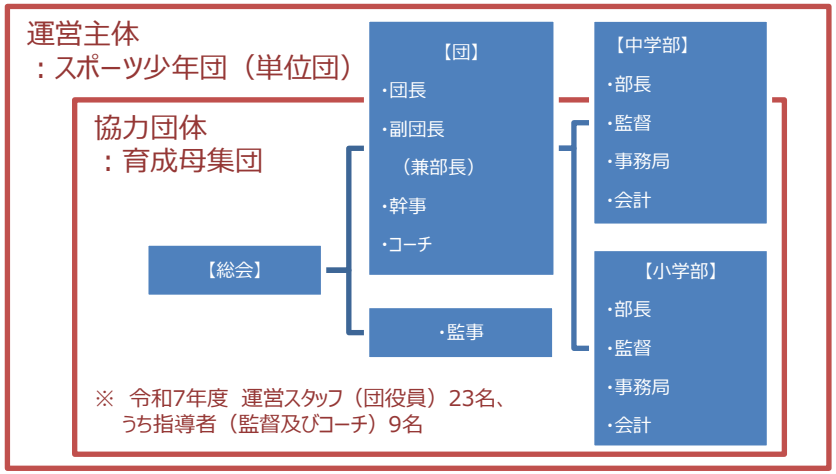
スポーツ庁

主な取組例

●南外神岡STC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	南外神岡STC
期間と日数	小学部：火、金、土及び日曜日（第3日曜日は休止日） 中学部：火、金、土及び日曜日（土日はいずれか1日）
指導者の主な属性	元教師（部活動指導経験者）、会社員及び公務員　他
活動場所	冬季以外：神岡中央公園及び南外テニスコート 冬季：屋内多目的施設嶽ドーム、南外及び南外中学校体育館
主な移動手段	保護者等の自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	原則として24,000円（2,000円/月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



協力：市教育委員会、市スポーツ少年団

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 団長
  - 団を代表し団活動を統括する。
  - 部活動地域展開に係る連携・調整（市教育委員会、中体連及び市スポーツ少年団）を行う。
    ※ 連携・調整とは、練習場所の確保、中体連主催大会への参加認定及び団員募集要項の周知等をいう。
- 副団長（兼部長）
  - 副団長は、団長を補佐し、団長に事故のある時はその任務を代行する。
  - 部長は、事業計画に従い、各部の活動を指揮する。
- 監督
  - スポーツ活動において各部の団員を指導する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ **コーディネーターの配置**

- 学校部活動の実態とニーズの調査
- 学校施設の使用状況調査
- 地域クラブ活動を実施する上での課題把握のための訪問
- スポーツ少年団指導者研修会での情報提供・提言・意見交換
- 兼職兼業アンケート結果を踏まえた教職員への聞き取り
- 部活動指導員を含む指導員や受け入れ可能な団体の発掘とマッチング

今後の取組における課題

- 改革推進期間が3年目を迎え、一定の人材確保は進んだ一方、新規人材の発掘については頭打ちの感がある。
- 部活動指導員については、教職員のリリーフ的な意味合いが強いことや、採用にあたって労基法等がネックとなることがある。
- 現在は運営主体として教育委員会内の事務局が業務を担っているが、来年度以降は認定制度に関わる業務負担が増えることが想定される。

取組の成果

- 部活動指導員を新規に2名配置し、4中学校で7名（ソフトテニス2、バスケットボール1、軟式野球1、バレーボール1、バドミントン1、柔道1）が指導している。
- 中学生を受け入れ可能な地域クラブが29に増加し、169名が活動している。（中体連の登録地域クラブも5に増加）
- スポ少の指導者研修会を通して、中学生になっても継続できる環境整備の在り方が示された。
- 学校施設の利用状況や兼職兼業の調査結果は、来年度以降の「認定地域クラブ活動」制度の設計に生かすことができる。

課題への対応方針

- ✓ 推進体制（協議会・運営組織・事務局）の見直し
- ✓ 「認定地域クラブ活動」制度の構築
- ✓ 中学生受け入れ可能団体の「認定地域クラブ活動」への登録促進



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

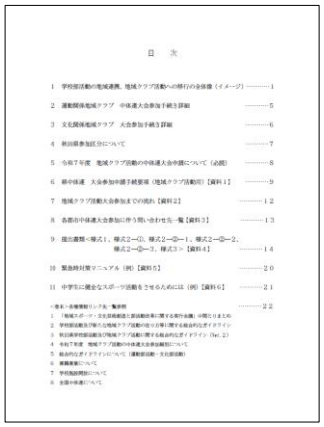
●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

地域スポーツクラブの設立および中学生の受入れを円滑に進めることを目的として、「令和7年度版大仙市部活動地域展開ハンドブック」を作成した。

本ハンドブックは、新たに地域クラブを立ち上げようとする団体や、中学生の受入れを検討している地域クラブ等に配付するとともに、市ホームページにも掲載し、広く周知を図った。





取組の成果

複数の地域クラブに配付し、新規クラブ設立や受入れ体制整備の参考資料として活用された。　また、本ハンドブックを基に、今年度は2団体が中体連への申請を行うなど、具体的な動きにつながっている。

今後の取組における課題

● 周知の拡大と活用促進

ハンドブックは作成・配付を行ったものの、地域クラブ全体への浸透は十分とは言えない。単なる配付にとどまらず、説明機会の設定や継続的なフォローが必要である。

●「認定地域クラブ活動」との制度整理

現行のハンドブックは地域展開全般を対象としているが、国の示す「認定地域クラブ活動」との関係整理が十分ではない。今後は、認定制度との整合性を図りつつ、地域にとって理解しやすい体系へ再構築する必要がある。

課題への対応方針

✓ 伴走型支援の強化

配付に加え、説明会や個別の相談機会を設けるとともに、新規設立団体や認定申請を検討する団体に対し、申請書作成支援や制度活用に関する助言を行うなど、伴走型の支援体制を構築する。

✓ 体系的な再構築と内容の高度化

現行ハンドブックを見直し、「認定地域クラブ活動ハンドブック」として再構築する。「認定要件」「大会参加条件」「補助制度」「事故対応および責任体制」「運営モデル例」等を体系的に整理し、制度と実務の両面から理解できる構成とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組事項

○ スポーツ・文化活動に関するアンケート調査の実施

- 子どもたちの参加希望活動を把握し、中学生が多様な活動に参加できる環境整備の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。
- 【調査対象】 市内小学校第4・5・6学年児童
- 【調査期間】 令和7年11月20日～12月19日
- 【調査方法】 Webアンケートフォームによる回答
- 【調査回答数】 1,370人（回答率90.4%）

中学生になってからの活動意向



取組の成果

- ニーズ調査の結果、「現在の活動を続けたい」「違うことをしたい」「新たに始めたい」を合わせると、全体の約74%（1,011人）が中学校での活動に意欲的を示していることが明らかになった。
- 活動の理由として、「好き・楽しい」「上手くなりたい」といった内発的動機が多数を占めており、「家族からの勧め」などの外的要因を大きく上回った。
- 中学での活動への意欲は高いものの、人間関係や能力、学業との両立に加え、「やりたい部活動がないかもしれない」といった環境面に対する不安を抱える児童も一定数存在することが把握できた。

今後の取組における課題

- 多様なニーズに対応できる地域クラブ数が十分とはいえず、受け皿の拡充が必要である。
- 小学校段階で参加希望の多い活動や、継続希望があるにもかかわらず受け皿が不足している活動について、優先的に環境整備を進める必要がある。

課題への対応方針

- ✓ ニーズ調査結果を基に、コーディネーターを中心として新規地域クラブの発掘・育成を推進する。
- ✓ 中学校入学前から活動内容や参加方法を周知し、不安軽減に向けた情報提供体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実③

取組事項

○「中学生が参加できる活動一覧」の作成および周知

- 生徒一人ひとりが興味・関心に応じて主体的に活動を選択できる環境を整備するため、市内の中学生を受け入れ可能な地域クラブの調査を行った。
- 活動場所や活動日等を一覧表として整理し、市内小・中学校へ配布するとともに、運動施設や公民館等に設置した。
- 参加費や大会参加状況、連絡先等の詳細情報は市ホームページで公開した。

取組の成果


大仙市
中学生が参加できる活動一覧



➢ 調査の結果、中学生が参加可能な運動系クラブ活動は29団体あり、169名が参加していることが明らかになった。

今後の取組における課題

- 受入可能団体は29団体あるものの、実際に生徒が活動しているのは20団体にとどまっており、参加促進に向けた働きかけが必要である。
- 活動内容や活動日時が生徒のニーズと十分に合致しているかについて、さらなる分析・検証が求められる。
- 国のガイドラインに基づく「認定地域クラブ活動」と別枠で掲載しているため、制度の違いについて十分な説明が必要である。

課題への対応方針

✓ コーディネーターを中心に、未参加団体への働きかけや活動内容の見直し支援を行い、参加者の増加を図る。
✓ ニーズ調査結果と照合し、活動日時・内容の改善について各団体と協議を進める。
✓ 一覧掲載団体について、「認定地域クラブ活動」との位置付けの違いを明確に整理し、目的・要件・運営主体の違いを分かりやすく周知する。
✓ 定期的に一覧内容を更新し、継続的な情報発信体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1　体制整備および推進基盤の構築

○ コーディネーターの配置
- 学校部活動の実態・ニーズ調査
- 学校施設使用状況調査
- 地域クラブ活動実施に向けた訪問調査
- スポーツ少年団指導者研修会での情報提供・提言・意見交換
- 兼職兼業アンケート結果を踏まえた教職員への聞き取り
- 指導員や受入可能団体の発掘・マッチング

○「部活動地域展開ハンドブック」の改訂
○ 推進体制（協議会・運営組織・事務局）の見直し
○「認定地域クラブ活動」制度の構築準備

2　活動機会の拡充と環境整備

○ スポーツ・文化活動に関するニーズ調査の実施
○「中学生が参加できる活動一覧」の作成および周知
○「地域展開だより」による情報提供
○「地域展開ハンドブック」による中体連登録支援

●成果の評価

- コーディネーターの配置により、学校・地域・関係団体間の連絡調整機能が強化され、地域展開を推進する体制基盤が整備された。
- 2つの運動部に部活動指導員を配置するなど、人的体制の充実が図られた。
- 中学生を受け入れ可能な運動系地域クラブが29団体に拡充し、地域資源の把握と可視化が進んだ。
- ニーズ調査では約74%の児童が中学校での活動に意欲を示していることが明らかとなり、地域展開の必要性と方向性をデータにより確認した。
- 中学生が参加できる活動一覧の整備により、生徒・保護者が主体的に活動を選択できる情報基盤を構築した。
- 各種調査結果は、次年度以降の制度設計および施策検討の基礎資料として活用可能な知見となった。

●今後に向けて

- ✓ コーディネーター機能を強化し、地域人材の継続的発掘と育成を推進する。
- ✓ 部活動指導員の役割整理を行い、地域主体による運営体制への段階的移行を検討する。
- ✓ ニーズ調査結果を踏まえ、希望の多い活動分野から受け皿整備を優先的に進める。
- ✓ 活動内容や実施日時の改善について団体と協議し、参加促進を図る。
- ✓ 活動一覧については、「認定地域クラブ活動」との制度的な違いを明確に示し、閲覧者の誤認防止を図る。
- ✓ 推進体制および事務局機能の見直しを行い、持続可能な運営体制を構築する。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【関係者による推進本部会議】



【スポ少指導者研修会におけるコーディネーターの講演】



【今年度新規部活動指導員による指導】



【地域クラブによる中体連大会への参加】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、実証事業の実施、コーディネーターの配置	ビジョン作成、アンケート調査	部活動実態調査、施設開放状況調査	ハンドブック作成	ニーズ調査、地域クラブ活動の周知	認定地域クラブ活動の整備

令和5年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（3回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（3回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（4名配置）
- 部活動地域移行ビジョン（推進計画）作成
- アンケート実施（児童生徒・保護者・教職員）



令和6年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（3回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（4回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（10名配置）
- 部活動地域移行ビジョン（推進計画）改訂
- ビジョン具現化のための行程表作成
- 地域移行ハンドブック（手引き）作成
- 地域移行だより発行（No.1）
- 部活動実態調査（小中学校）
- 地域クラブ活動アンケート（関係者等）
- 学校施設開放状況調査（小中学校）

令和7年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（2回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（4回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（11名配置）
- 部活動地域展開ビジョン（推進計画）改訂
- 地域展開ハンドブック（手引き）改訂
- 地域展開だより発行（No.2～5）
- 中学生が参加できる活動一覧作成・発行
- 部活動実態調査（小中学校）
- 学校施設開放状況調査（小中学校）
- ニーズ調査（小学校高学年児童）
- 兼職兼業アンケート（中学校教職員）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

大仙市部活動地域展開ロードマップ

	改革推進期間	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	「認定地域クラブ活動」の導入と拡大						
	制度の構築		制度の運用		支援の拡大		
① 運営団体・実施主体の体制整備等							
推進体制の整備 ・幅広い関係者による協議会等の設置 ・専門部署の設置やコーディネーターの配置	推進体制の見直し（協議会・運営組織・事務局）			休日の地域展開完了	新体制での推進	法人化の検討	平日も含めた地域展開完了（部活動終了）
認定地域クラブ活動 ・持続的・安定的な活動機会の提供 ・国が示す認定要件等に基づき認定を実施 ・地域クラブから申請を受け、審査の上、認定 ・運営等への公的支援	認定制度の検討	認定制度の整備・試行			認定制度の運用		
	支援（設立費用・大会派遣費・備品・消耗品費等）の検討				「認定地域クラブ活動」への支援		
財政基盤の整備 ・多様な財源の確保 （協賛企業の獲得、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用等）	協賛企業・企業版ふるさと納税・クラウドファンディングの検討				協賛企業の獲得・企業版ふるさと納税等の活用		
② 指導者の確保・育成							
多様な人材の発掘・マッチング・配置 ・部活動指導員、外部指導者の配置 ・教職員による兼職兼業の促進 ・県の人材バンクの活用 ・市の人材バンクの設置	部活動実態調査の実施・部活動指導員の配置・外部指導者の増員				「認定地域クラブ指導者」への移行		
	兼職兼業アンケートの実施		兼職兼業に関わる研修会の実施				
適切な資質・能力の保障、人材育成 ・研修会の実施 ・国における指導の手引き等の作成・普及 ・公認スポーツ指導者資格等の取得促進 ・指導者に対する適切な処遇の確保	指導者認定制度の検討・整備	登録制度に関わる研修会の実施			「認定地域クラブ指導者」への支援		
		指導者に対する支援（報酬・資格取得費用等）の検討					
③ 活動場所・移動手段の確保							
活動場所の確保と管理運営の効率化 ・学校体育施設の活用促進 ・認定地域クラブ活動の優先利用 ・管理や予約の負担軽減	学校体育施設の利用状況調査	支援（利用料減免・暖房費）・廃校舎活用の検討			「認定地域クラブ活動」への支援と休日の優先利用		
		施設管理の効率化検討			効率的な施設管理の運用		
活動場所への移動手段の確保 ・スクールバスの有効活用 ・公共ライドシェアの活用		移動手段の検討			「認定地域クラブ活動」への支援		
④ 安心・安全の確保							
事故や不適切行為の禁止 ・緊急対応マニュアルの作成	緊急対応マニュアルの作成		指導者・保護者・生徒等への研修の実施				
責任の所在の明確化 ・運営団体の賠償責任保険への加入 ・怪我の補償や個人賠償責任保険への加入		保険加入に関する支援の検討			「認定地域クラブ活動」への支援		
⑤ ニーズに合った地域クラブ活動の構築							
生徒等のニーズの把握・反映 ・多種多様な体験ができる環境の整備 ・児童・生徒・保護者へのアンケート調査の実施 ・生徒の地域クラブ活動の運営等への参画	意識調査の実施（児童生徒・保護者・指導者）	合同部活動の推進・ニーズに合った環境の整備・生徒の運営への参画					
		経済的困窮世帯の生徒への支援（参加費等）の検討			「認定地域クラブ活動」参加生徒への支援		
参加促進のための情報提供 ・ホームページ等による一元的な情報提供 ・入学説明会等でのオリエンテーション	中学生受入れ可能団体の調査・一覧の作成と周知（「認定地域クラブ活動」を含む）・地域展開だよりの発行・子どもを対象としたオリエンテーションの実施						

